

四国中央市公共施設等総合管理計画

個別施設計画

(子育て支援施設編)

令和元年9月 策定

(令和6年12月 改訂)

四国中央市

所管課

こども家庭課、保育幼稚園課

わたし おりなす

四国中央

初版	策定	令和元年 9 月
第 2 版	改訂	令和 3 年 4 月
第 3 版	改訂	令和 6 年 1 2 月

目 次

第1章 個別施設計画策定の趣旨

1 個別施設計画策定の背景等-----	1
2 個別計画策定の目的-----	1
3 個別計画の内容-----	2
4 個別計画の期間-----	3

第2章 公立の子育て支援施設の状況

1 子育て支援施設の役割-----	4
2 子育て支援施設の現状や課題-----	4
3 子育て支援施設の情報-----	5
四国中央市子育て支援施設位置図-----	7

第3章 施設の財政状況等

1 財政状況-----	9
2 利用（入園）状況等-----	12

第4章 管理計画下での施設の評価

1 1次評価・2次評価-----	16
------------------	----

第5章 施設の編成方針

1 基本的な考え方-----	19
2 再編のポイント-----	19
3 再編の検討-----	19
4 再編検討の結果-----	28

第6章 施設の長寿命化・保全

1 長寿命化の必要性-----	33
2 長寿命化に必要な計画的保全-----	33
3 長寿命化の方針-----	33

第7章 各施設の状態等

1 劣化状況の調査-----	37
----------------	----

第8章 各施設の改修時期と対策費用

1 施設更新・改修経費の比較-----	40
2 子育て支援施設の改修時期と費用見込み-----	44

1 個別施設計画策定の背景等

四国中央市は、平成 16 年 4 月 1 日に 2 市 1 町 1 村が合併して誕生しましたが、公共施設等は、合併前の旧市町村が個別の視点でサービスの提供を目的として設置したものがほとんどです。そのため、合併後は市内の各地域に同類の施設があり、逆に特定の地域にしか設置されていない施設があるなど、適正な配置がなされているとは言えないのが現状です。

また、少子高齢化の進展による人口減少問題をはじめ、それに伴う生産人口の減少による税収の減少や扶助費の高止まり等により地方財政が厳しい中、これまでに整備してきた公共施設等が一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の費用が必要になると見込まれています。

このような背景から、公共施設等を取り巻く現状や課題等を客観的に把握・整理するとともに、長期的な視点を持って施設の長寿命化や複合化・集約化、機能転換等も含め、適正配置と有効活用及び財政負担の軽減・平準化を図り、将来に負担を残さない行財政運営を実現していくことを目的とし、平成 28 年度、四国中央市公共施設等総合管理計画（以下「管理計画」という。）を策定しました。

今後は、管理計画で示された基本的な方針に基づき、公共施設等マネジメントを推進していくための実行計画として、施設類型別ごとに個別施設計画（以下「個別計画」という。）を策定していきますが、本計画は、子育て支援施設を対象として策定します。

2 個別計画策定の目的

（１） 安心・安全な施設づくり

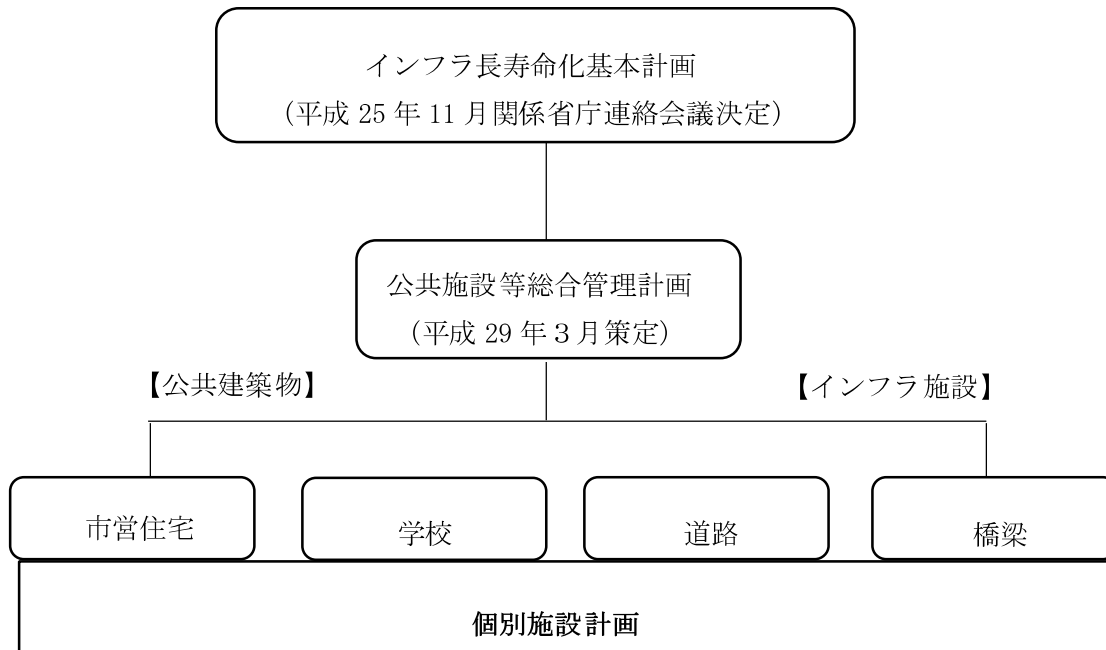
公共施設等を計画的に維持管理していくためには、大規模改修や修繕、定期点検等が必要です。さらに、多くの施設が建設後 30 年以上経過し、今後は更新費用の増大も見込まれています。

公共施設等を適切に維持管理していくため、施設総量を市の財政状況に見合った数へと抑制しつつ、今後も存続させるべき施設の長寿命化を図りながら安心・安全な施設づくりを目指します。

（２） 時代の要請に対応した施設づくり

機能転換や複合化・集約化などにより施設の総量を抑制しつつ、存続すべき施設は更新の際に質をさらに充実させ、効率的・効果的なサービスの提供等により、時代の要請に対応した公共施設等へと再構築し、持続可能な市政の実現と継続的な行政サービスの提供を図ります。

【公共施設等マネジメント推進計画の体系図】



【管理計画と個別計画の関係】

公共施設等総合管理計画 2017～2056（40 年間）		個別施設計画
◆基本方針 ・施設等の現況、将来の見通し及び課題 ・マネジメントの 5 つの原則等 ※ 1 期（10 年）ごとに見直し	◆分野別施設方針 ・施設の耐用年数満了期を把握し、検討 ・再編の方向性を決定する ※ 1 期 10 年（前期・後期）× 4 期 ※ 毎年、データを更新する ※ 個別施設計画の内容を反映させる。	◆基本計画 ◆実施計画 ※ 事業実施時に計画（計画策定、設計、施工等） ※ 各担当部署が作成・実施
◆ガイドライン【職員向け】 ・再編の実施方針を具体的に展開するためのマニュアル ※ 1 期（10 年）ごとに見直し	◆施設カルテ ・施設情報を共有し、施設の評価を行う ※ 毎年、各担当部署がデータを整備 ※ 公共施設マネジメント担当課がマネジメント	

3 個別計画の内容

個別計画は、管理計画に基づき、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、点検等により得られた施設の状態や、また、維持管理・更新時に係る対策の優先順位の考え方、対策の内容や実施時期を定めるものです。なお、維持管理・更新等に係る対策としては、次の点検、修繕・更新の機会を捉えた機能転換、用途変更、複合化・集約化、廃止・撤去、耐震化等です。

4 個別計画の期間

個別計画の期間は、公共施設等の寿命が数十年に及び中長期的な視点が不可欠であることや、また、管理計画の期間との整合性から 2019（令和元）年度から 2056（令和 38）年度までの 38 年間とします。

なお、計画のローリングについては、10 年間ごとに見直しを行うとともに、歳入減や扶助費等の増、制度変更等が生じた場合は、適宜見直しを行うこととします。



1 子育て支援施設の役割

(1) 保育園

保育を必要とする子ども（一般的に0歳～5歳の乳児、幼児）育ちを支える役割（児童福祉法第39条）を果たしています。

市立園では1歳児から預かっています。

(2) 認定こども園

小学校就学前の子どもに対する教育及び保育並びに保護者に対する子育て支援を総合的に提供する役割を果たしています。

市立園では生後6か月から預かっています。

(3) 幼稚園

3歳から小学校就学の始期に達するまでの幼児（学校教育法第26条）を教育し、適当な環境を与え、その心身の発達を助長する役割を果たしています。

(4) 児童センター等

地域における親と子どもの子育て・余暇活動の拠点として、また、不特定多数の地域の子どもたちに対してイベントなどでの遊びを通し、健全育成の場の役割を果たしています。

(5) 放課後児童クラブ

保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に児童館や小学校の余剰教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る役割を果たしています。

2 子育て支援施設の現状や課題

(1) 保育園

市立11園が設置されており、このうち1園は休園しています。建築後平均38年が経過し、老朽化が進み、保育環境の整備が迫いついていない園があります。長寿命化への計画的な対応や他の公共施設とともに統廃合も必要です。

(2) 認定こども園

市立3園が設置されています。適切な日常管理及び今後の計画的な予防保全等が求められます。

(3) 幼稚園

市立5園が設置されており、このうち1園は休園しています。建築後平均43年が経過し、老朽化が進み、雨漏りをしている施設があります。早急に改修する必要がある、長寿命化への計画的な対応や他の公共施設とともに統廃合も必要です。

(4) 児童センター等

市立2施設が設置されております。両方とも建築後37年を超えており、各箇所及早急な補修対応が必要となっております。管理計画策定時に設置のあった川之江児童館は平成29年度末で廃止されました。

(5) 放課後児童クラブ

放課後児童クラブは、児童館、小学校の余裕教室、公民館、専用施設で実施しており、少子化により、児童数は減少しているものの、保護者の働き方の変化や共働き家庭の増加により、申し込み人数は増加しており、小学校区によっては、専用施設4施設ならびに既存施設の改修や新築が必要となってきます。

3 子育て支援施設の情報

(1) 保育園

(令和6年4月1日現在)

No.	名 称	地域	建築年度	構造	経過 年数	延床面積 (㎡)	利用 定員	園児 数
1	金生保育園	川之江	1990(H 2)	RC-2	34	1,141.17	120	74
2	上分保育園	川之江	1993(H 5)	RC-2	31	708.25	45	49
3	石川保育園	川之江	1992(H 4)	RC-1	32	272.38	30	休園中
4	松柏保育園	三島	1987(S62)	RC-1	37	697.14	120	70
5	中曽根保育園	三島	2006(H18)	W-1	18	1,193.86	120	101
6	寒川保育園	三島	1974(S49)	S-1	50	853.92	90	63
7	豊岡保育園	三島	1989(H 元)	RC-1	35	571.70	60	47
8	小林保育園	土居	1976(S51)	RC-1	48	538.04	70	53
9	土居保育園	土居	1978(S53)	RC-1	46	704.15	90	59
10	北保育園	土居	1975(S50)	RC-1	49	613.32	60	42
11	北野保育園	土居	1979(S54)	RC-1	45	401.50	30	18
※	川之江保育園	川之江	1975(S50)	RC-1	令和元年度末に廃園、R2 解体			
※	金田保育園	川之江	1993(H 5)	RC-2	令和2年度こども園へ移行			
※	西保育園	三島	1966(S41)	S-1	58	494.40	R3 年度末廃園	
合 計						8,189.83	835	576

(2) 認定こども園

(令和6年4月1日現在)

No.	名 称	地域	建築年度	構造	経過 年数	延床面積 (㎡)	利用 定員	園児 数
1	川之江こども園	川之江	既存棟 1992(H4)	RC-2	32	943.00	195	133
			増築棟 2019(H31)	S-1	5	889.20		
2	金田こども園	川之江	1993(H 5)	RC-2	31	865.65	90	56
3	土居東こども園	土居	2018(H30)	W-1	6	1,257.39	105	78
合 計						3955.24	390	267

(3) 幼稚園

(令和6年4月1日現在)

No.	名 称	地域	建築年度	構造	経過 年数	延床面積 (㎡)	利用 定員	園児 数
1	三島東幼稚園	三島	1988(S63)	RC-1	36	588.00	90	40
2	三島南幼稚園	三島	1978(S53)	RC-1	46	580.00	80	15
3	土居東幼稚園	土居	1978(S53)	RC-1	46	554.00	70	26
4	土居西幼稚園	土居	1978(S53)	RC-1	46	583.00	30	休園中
5	新宮幼稚園	新宮	1981(S56)	W+RC-1	43	196.00	30	4
※	川之江幼稚園	川之江	1992(H4)	RC-2	令和2年度こども園へ移行			
※	川之江みなみ幼稚園	川之江	1953(S28)	W-1	令和元年度末に廃園、R4解体			
合 計						2,501.00	300	85

(4) 児童センター等

(令和6年4月1日現在)

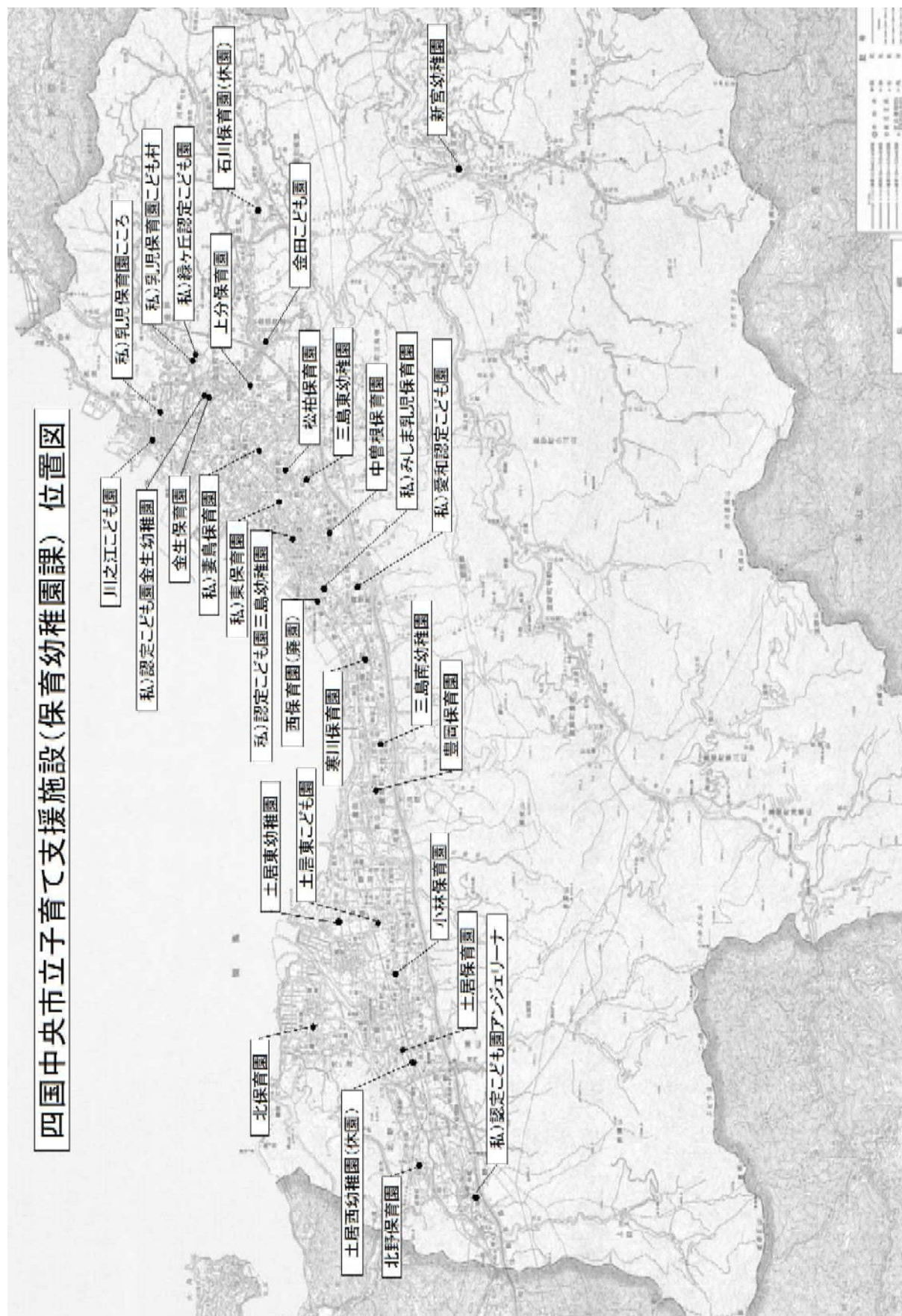
No.	名 称	地域	建築年度	構造	経過 年数	延床面積 (㎡)	備考
1	みしま児童センター	三島	1987(S62)	RC-2	37	624.09	
2	土居こども館	土居	1979(S54)	RC-2	45	528.00	
合 計						1152.09	

(5) 放課後児童クラブ

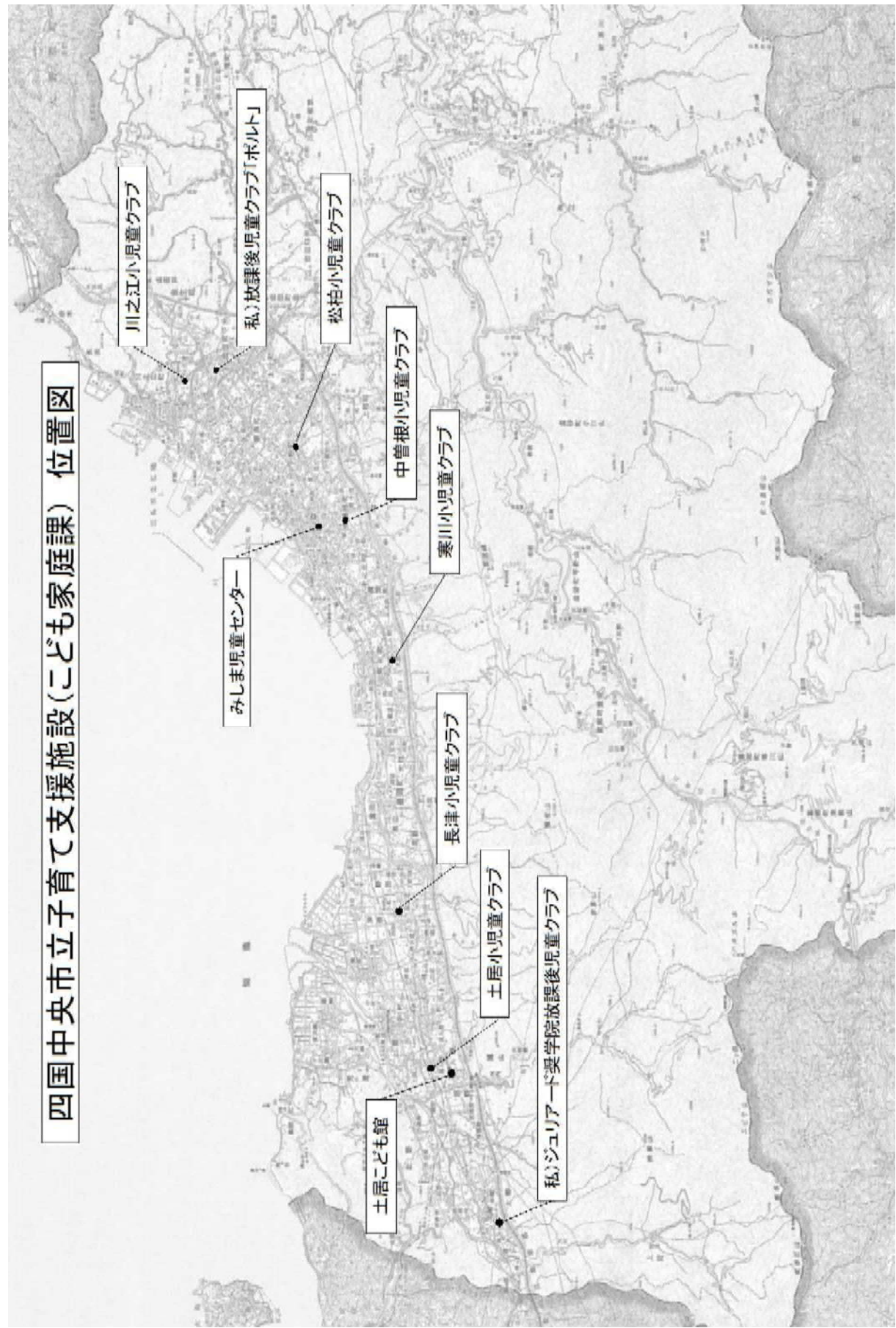
(令和6年4月1日現在)

No.	名 称	地域	建築年度	構造	経過 年数	延床面積 (㎡)	備考
1	川之江小児童クラブ	川之江	2016(H28)	W-2	8	472.20	
2	松柏小児童クラブ	三島	2021(R3)	W-1	3	244.13	
3	中曽根小児童クラブ	三島	2023(R5)	W-1	1	294.21	令和5年度新築
4	寒川小児童クラブ	三島	2011(H23)	W-1	13	122.55	
5	長津小児童クラブ	土居	1983(S58)	S-1	41	170.50	令和5年度 既存施設改修
6	土居小児童クラブ	土居	2005(H17)	S-1	19	72.09	
合 計						1,375.23	

四国中央市子育て支援施設(保育幼稚園課) 位置図



四国中央市立子育て支援施設(こども家庭課) 位置図



第3章 施設の財政状況等

1 財政状況

歳入には保育料（調定額ベース）を計上し、歳出は人件費・物品購入費・修繕や工事など、各施設に関する支出額を仕分し計上しています。

なお、三位一体改革により、平成16年度から公立保育所に対する国からの運営費の補助が廃止され、一般財源化（地方交付税措置）されています。令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化に伴い、3～5歳児クラスの保育料等が無償となりました。

(1) 保育園

単位：千円

No.	名 称	年度	H30	R1	R2	R3	R4
1	川之江保育園	歳入	25,474	12,539	R2 こども園へ移行		
		歳出	102,729	100,696			
2	金生保育園	歳入	23,120	11,081	1,659	2,130	2,327
		歳出	95,199	79,212	79,035	77,686	86,354
3	上分保育園	歳入	9,795	4,331	432	1,023	1,903
		歳出	65,743	56,850	53,042	53,390	63,283
4	金田保育園	歳入	9,878	5,339	R2 こども園へ移行		
		歳出	56,537	55,452			
5	石川保育園	歳入	0	0	0	0	0
		歳出	1,118	926	1,001	889	769
6	松柏保育園	歳入	22,667	10,308	2,360	2,495	2,713
		歳出	92,610	73,595	87,002	86,138	85,860
7	中曽根保育園	歳入	27,957	14,174	3,556	3,598	2,311
		歳出	113,216	91,995	99,357	116,148	130,430
8	西保育園	歳入	3,485	1,773	571	603	0
		歳出	49,519	38,741	39,539	42,012	574
9	寒川保育園	歳入	19,252	10,304	1,958	2,541	3,371
		歳出	91,065	86,028	83,583	91,745	81,508
10	豊岡保育園	歳入	10,624	7,227	3,924	4,915	3,933
		歳出	61,088	55,446	69,994	69,333	90,882
11	小林保育園	歳入	8,642	5,144	1,572	2,061	2,844
		歳出	57,242	62,479	72,515	64,912	66,982
12	土居保育園	歳入	17,381	8,588	2,135	3,389	3,586
		歳出	85,260	85,331	81,939	82,672	84,735
13	北保育園	歳入	8,428	5,185	965	1,681	2,247
		歳出	59,010	63,338	76,492	77,550	62,988
14	北野保育園	歳入	7,579	5,450	2,390	2,132	2,202
		歳出	52,324	47,565	57,090	50,533	60,340
※	長津保育園	歳入	14,610	H31 こども園へ移行			
		歳出	68,779				

合 計	歳入	208,892	101,443	21,522	26,568	27,437
	歳出	1,051,439	897,654	800,589	813,008	814,705

(2) 認定こども園

単位：千円

No.	名 称	年度	H30	R1	R2	R3	R4
1	川之江こども園	歳入	—	—	2,972	2,813	2,156
		歳出	—	—	126,010	133,353	157,556
2	金田こども園	歳入	—	—	1,792	2,266	1,705
		歳出	—	—	66,413	76,200	96,735
3	土居東こども園	歳入	—	9,212	4,077	5,134	3,737
		歳出	—	85,267	87,697	91,469	108,809
合 計		歳入	—	9,212	8,841	10,213	7,598
		歳出	—	85,267	280,120	301,022	363,100

(3) 幼稚園

単位：千円

No.	名 称	年度	H30	R1	R2	R3	R4
1	川之江幼稚園	歳入	3,800	1,728	R2 こども園へ移行		
		歳出	40,695	40,706			
2	川之江みなみ幼稚園	歳入	1,933	1,338	R2 こども園へ移行		
		歳出	26,649	28,399			
3	三島東幼稚園	歳入	6,383	3,739	490	458	368
		歳出	53,267	49,643	44,271	47,237	57,048
4	三島南幼稚園	歳入	4,991	3,107	795	660	500
		歳出	57,527	55,849	45,171	48,509	54,277
5	土居東幼稚園	歳入	7,088	4,484	730	427	382
		歳出	44,613	55,362	51,794	53,927	54,689
6	土居西幼稚園	歳入	0	0	0	0	0
		歳出	258	200	332	153	78
7	新宮幼稚園	歳入	709	570	355	391	346
		歳出	24,404	26,449	19,220	20,857	20,087
合 計		歳入	24,904	14,966	2,370	1,936	1,596
		歳出	247,413	256,608	160,788	170,683	186,179

歳入≫三島東・三島南・土居東・土居西幼稚園には通園バス協力金が含まれている。

歳入≫新宮幼稚園のみ、預かり保育自己負担金が含まれている。

歳入≫平成26年度までは入園料の徴収があった（その後は廃止された）。

歳入≫平成27年度から31年度にかけて段階的に保育料の引き上げがなされている。

(4) 児童センター等

単位：千円

No.	名 称	年度	H30	R1	R2	R3	R4
1	みしま児童センター	歳入	0	0	0	0	0
		歳出	16, 669	14, 889	14, 223	17, 128	17, 539
2	土居こども館	歳入	0	0	0	0	0
		歳出	8, 297	11, 432	11, 229	11, 160	11, 541
合 計		歳入	0	0	0	0	0
		歳出	24, 966	26, 321	25, 452	28, 288	29, 080

(5) 放課後児童クラブ

単位：千円

No.	名称	年度	H30	R1	R2	R3	R4
1	川之江小児童クラブ	歳入	3,659	2,320	4,790	5,660	5,631
		歳出	13,984	14,126	14,575	16,559	16,372
2	松柏小児童クラブ	歳入	1,126	1,248	3,462	4,179	6,398
		歳出	4,974	7,713	8,147	7,668	11,307
3	中曽根小児童クラブ	歳入	1,875	1,961	3,040	3,932	4,629
		歳出	6,890	10,945	9,762	9,283	12,179
4	寒川小児童クラブ	歳入	1,897	1,865	2,746	3,100	3,379
		歳出	5,787	7,126	7,393	6,377	9,126
5	長津小児童クラブ	歳入	1,307	1,247	1,580	1,840	2,102
		歳出	3,834	8,372	6,986	4,978	5,383
6	土居小児童クラブ	歳入	1,096	1,197	2,010	2,505	2,282
		歳出	4,158	6,670	6,594	8,001	6,292
合 計		歳入	10,960	9,838	17,628	21,216	24,421
		歳出	39,627	54,952	53,457	52,866	60,659

松柏小児童クラブは、第1を余裕教室、第2・第3を専用施設で実施しており、令和4年度から第2・第3児童クラブの費用を計上しています。

中曽根小児童クラブは、令和5年度まで第1を保育園内で、第2を民家を借りて実施しており、両方を合算して費用を計上しています。

令和2年度から保護者負担金について、8月以外を3,000円から5,000円に、8月を6,000円から10,000円に引き上げました。

令和元年度から夏季特別手当を支給しています。

2 利用（入園）状況等

表中の費用とは、**1 財政状況**に掲げた歳出額を利用者（園児）数で除した数であり、これはつまり、各施設における利用者（園児）一人当たり年間費用と捉えられます。

また、表中の平均費用についても、**1 財政状況**に掲げた歳出額の合計を利用者（園児）数合計で除しての一人当たり年間費用の算定としています。

（１） 保育園

単位：人、千円

No.	名 称	年度	H30	R1	R2	R3	R4	5 年 Av.
1	金生保育園	園児数	107	85	86	65	71	83
		費用	890	932	919	1, 195	1, 216	1, 030
2	上分保育園	園児数	57	45	41	38	42	45
		費用	1, 153	1, 263	1, 294	1, 405	1, 507	1, 324
3	松柏保育園	園児数	89	78	83	81	78	82
		費用	1, 091	944	1, 048	1, 063	1, 101	1, 049
4	中曽根保育園	園児数	113	104	100	103	102	104
		費用	1, 002	885	994	1, 128	1, 279	1, 058
5	西保育園	園児数	26	20	16	12	—	19
		費用	1, 905	1, 937	2, 471	3, 501	—	2, 454
6	寒川保育園	園児数	83	79	75	68	70	75
		費用	1, 097	1, 089	1, 114	1, 349	1, 164	1, 163
7	豊岡保育園	園児数	47	46	46	49	49	47
		費用	1, 300	1, 205	1, 522	1, 415	1, 855	1, 459
8	小林保育園	園児数	40	48	52	55	56	50
		費用	1, 431	1, 302	1, 395	1, 180	1, 196	1, 301
9	土居保育園	園児数	68	58	54	57	56	59
		費用	1, 254	1, 471	1, 517	1, 450	1, 513	1, 441
10	北保育園	園児数	46	53	56	49	47	50
		費用	1, 283	1, 195	1, 366	1, 583	1, 340	1, 353
11	北野保育園	園児数	32	30	33	27	22	29
		費用	1, 635	1, 586	1, 730	1, 872	2, 743	1, 913
1～11 の合計		園児数	708	646	642	604	593	639
1～11 の平均		費用	1, 276	1, 255	1, 397	1, 558	1, 491	1, 396

（２） 認定こども園

単位：人、千円

No.	名 称	年度	H30	R1	R2	R3	R4	5 年 Av.
1	川之江こども園	園児数	123	108	154	154	135	135
		費用	835	932	818	866	1,167	924

2	金田こども園	園児数	44	44	55	44	50	47
		費用	1,285	1,260	1,208	1,732	1,935	1,484
3	土居東こども園	園児数	59	66	80	75	74	71
		費用	1,166	1,292	1,096	1,220	1,470	1,249
1～3 の合計		園児数	226	218	289	273	259	253
1～3 の平均		費用	1,095	1,161	1,041	1,273	1,524	1,219

川之江と金田は令和2年4月1日開設、土居東は平成31年4月1日開設のため、開設前の値は建替前のそれぞれ、川之江保育園・金田保育園・長津保育園の数値を記した。

(3) 幼稚園

単位：人、千円

No.	名 称	年度	H30	R1	R2	R3	R4	5 年 Av.
1	三島東幼稚園	園児数	63	59	67	64	48	60
		費用	846	841	661	738	1, 189	855
2	三島南幼稚園	園児数	53	51	48	36	30	44
		費用	1, 085	1, 095	941	1, 347	1, 809	1, 255
3	土居東幼稚園	園児数	74	73	56	36	25	53
		費用	603	758	925	1, 498	2, 188	1, 194
4	新宮幼稚園	園児数	11	8	6	7	7	8
		費用	2, 219	3, 306	3, 203	2, 980	2, 870	2, 916
1～4 の合計		園児数	201	191	177	143	110	164
1～4 の平均		費用	1, 188	1, 500	1, 433	1, 641	2, 014	1, 555

(4) 児童センター等

単位：人、円

No.	名 称	年度	H30	R1	R2	R3	R4	5 年 Av.
1	みしま児童センター	利用者	11, 506	10, 972	5, 814	4, 166	6, 905	7, 873
		費用	1, 449	1, 357	2, 446	4, 111	2, 540	2, 381
2	土居こども館	利用者	9, 866	7, 869	5, 119	3, 553	5, 135	6, 308
		費用	841	1, 453	2, 194	3, 141	2, 247	1, 975
1～2 の合計		利用者	21, 372	18, 841	10, 933	7, 719	12, 040	14, 181
1～2 の平均		費用	1, 145	1, 405	2, 320	3, 626	2, 394	2, 178

両施設の利用者については地域子育て支援拠点事業における延べ利用者数とした（こどもの祭典などのイベント等に参加した人数は含まない）。

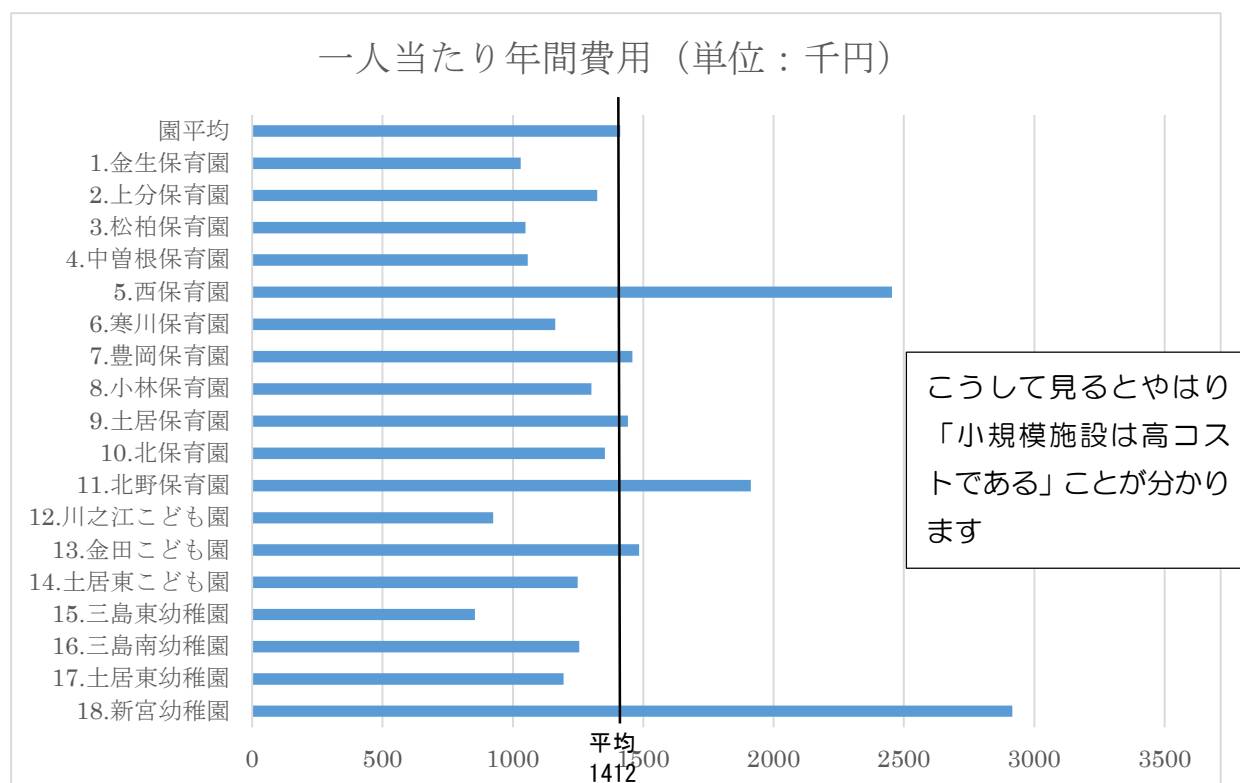
したがって、費用については、利用1回当たりの費用と捉えられる（1 財政状況に掲げた歳出額を延べ利用者数で除した数）。

(5) 放課後児童クラブ

単位：人、千円

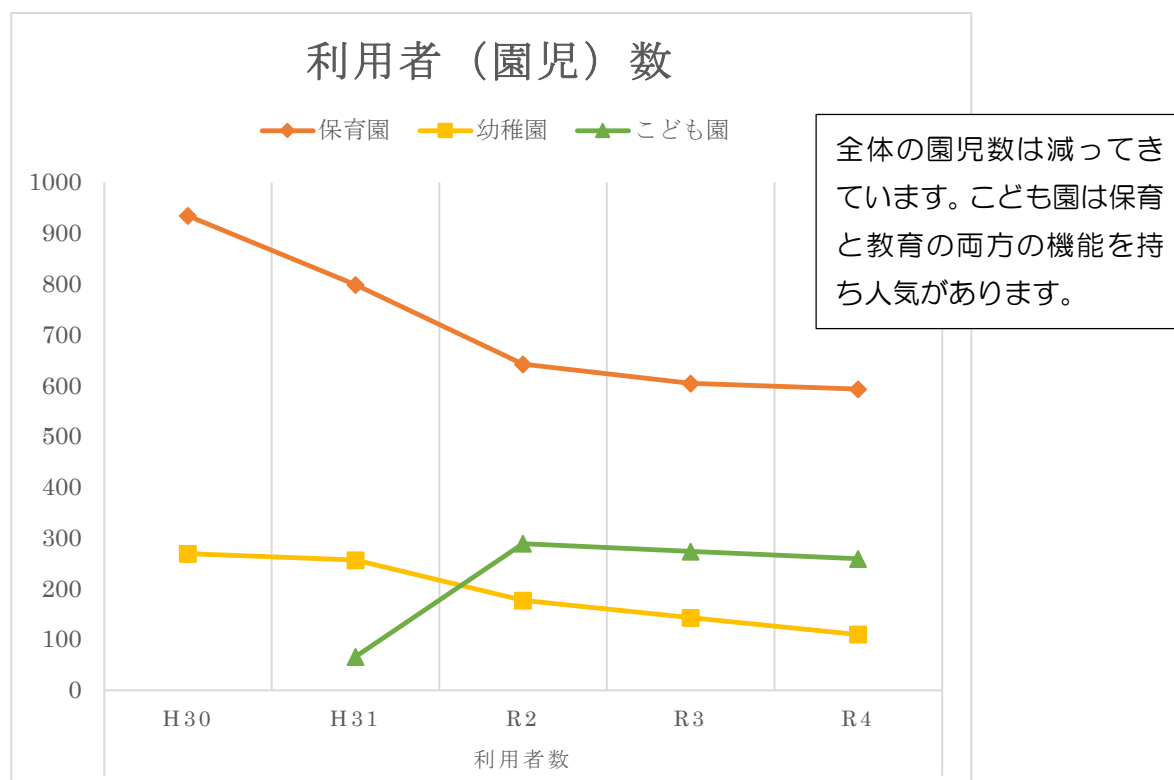
No.	名称	年度	H30	R1	R2	R3	R4	5 年 Av.
1	川之江小児童クラブ	利用者	101	67	83	94	75	84
		費用	138	211	176	176	218	184
2	松柏小児童クラブ	利用者	61	60	58	68	61	62
		費用	82	129	140	113	185	130
3	中曽根小児童クラブ	利用者	49	51	51	62	67	56
		費用	141	215	191	150	181	176
4	寒川小児童クラブ	利用者	52	49	44	49	45	48
		費用	111	145	168	130	202	151
5	長津小児童クラブ	利用者	31	33	27	32	31	31
		費用	124	254	259	156	173	193
6	土居小児童クラブ	利用者	35	33	31	39	35	35
		費用	119	202	213	205	179	184
1～6 の合計		利用者	329	293	294	344	314	316
1～6 の平均		費用	119	193	191	155	190	170

各施設における利用者（園児）一人当たり年間費用（平成 30 年度～令和 4 年度の 5 か年平均）



※保育園では 1 人当たりのコスト差が最大約 142 万円、幼稚園では最大約 206 万円にもなっている。

利用者（園児）数の推移（平成 30 年度～令和 4 年度の 5 か年）



第4章 管理計画下での施設の評価

1 1次評価・2次評価

ここでは管理計画下における施設カルテでの評価を掲示します。

なお、評価時点以降に評価に影響を与えると考えられる大きな改修工事があったものは総合評価の概要欄の中に※をして記載しております。

(1) 保育園

No.	名 称	1次評価				2次評価	
		建物 評価	供給・財 務評価	評点	評価	評点	総合評価の概要
1	川之江保育園	8	6	14	C	20	川之江幼稚園と統合し認定こども園として機能集約した後に園舎解体（廃止）をしてその園庭として活用
1	金生保育園	9	6	15	C	18	耐用年数はまだ残っており今後も安定した入園が予測され、住まいや職場等環境の利便性から存続する方向
2	上分保育園	9	4	13	C	20	耐用年数はまだ残っており今後も安定した入園が予測され、職場等通勤環境の利便性から存続する方向
4	金田保育園	9	6	15	C	18	川之江みなみ幼稚園を統合し認定こども園として機能複合し整備、令和2年度に開園する予定
3	石川保育園	9	6	15	C	12	建物の耐用年数はまだ残っているが地域人口の減少にともない休園中であり、今後も入園は見込めない状態
4	松柏保育園	8	6	14	C	20	今後も安定した入園が予測され、職場等環境の利便性から存続する方向 ※平成29年度外壁等改修工事実施済
5	中曽根保育園	10	6	16	C	20	今後も安定した入園が予測され、住まいや職場等環境の利便性から存続する、耐用年数満了までに整備検討
6	西保育園	9	6	9	D	15	地域人口減少により入園も減少、建物は耐用年数から大きく超過し、改修等が見込めず、R3年度末で廃園。
6	寒川保育園	4	6	10	D	20	耐用年数を超過しており、地域ニーズにあった幼稚園等との再編を近く検討する必要がある
7	豊岡保育園	9	6	15	C	20	耐用年数はまだ残っており使用できる。地域ニーズにあった整備計画や再編を検討
8	小林保育園	8	3	11	C	18	耐用年数満了が近づいており、今後の再編・統合等方針の検討を進める ※平成28年度外壁等改修工事実施済
9	土居保育園	8	6	14	C	20	耐用年数満了が近づき、土居西幼稚園等を集約し、認定こども園に改築する計画を検討
10	北保育園	4	6	10	D	18	耐用年数満了が近づいており、今後の再編・統合等方針の検討を進める ※平成27年度耐震改修工事等実施済
11	北野保育園	8	6	14	C	19	地域人口の減少にともない多くの入園は見込めなくなりつつあり、他園との統合を中心に早期に再編を検討

(2) 認定こども園

No.	名 称	1 次評価				2 次評価	
		建物 評価	供給・財 務評価	評点	評価	評点	評価結果の概要
1	川之江こども園 (増築棟)	12	11	23	A	20	川之江保育園と統合した認定こども園として川之江幼稚園の増築及び改修し、令和2年度に開園
	川之江こども園 (既存棟) ※旧川之江幼稚園	9	7	16	C	14	
2	金田こども園 ※旧金田保育園	9	6	15	C	18	川之江みなみ幼稚園を統合し認定こども園として金田保育園を整備、令和2年度に開園
3	土居東こども園	13	10	23	A	20	長津保育園を廃止し認定こども園として新たな場所へ新築し、令和元年度に開園

(3) 幼稚園

No.	名 称	1 次評価				2 次評価	
		建物 評価	供給・財 務評価	評点	評価	評点	評価結果の概要
1	川之江幼稚園	9	7	16	C	14	川之江保育園と統合し認定こども園として機能集約し増築及び改修を施し、令和2年度に開園する予定
2	川之江みなみ幼稚園	7	7	14	C	13	金田保育園に統合し認定こども園として機能複合した後、園舎解体（廃止）し、R4から駐車場等に活用
1	三島東幼稚園	9	7	16	C	17	利用者の増減が少ない園で、地域で必要な施設であることから存続する ※平成30年度給食配膳室改修実施済
2	三島南幼稚園	8	7	15	C	15	耐用年数満了が近づいており、今後の再編・統合等方針の検討を進める ※平成30年度給食配膳室改修実施済
3	土居東幼稚園	8	7	15	C	19	耐用年数満了が近づいており、今後の利用状況を見ながら土居東こども園への統合を図る
4	土居西幼稚園	8	7	15	C	13	休園中であり、かつ耐用年数満了が近づいており土居保育園と集約、認定こども園に統合する計画を検討
5	新宮幼稚園	8	7	15	C	14	今後も存続する計画であるが、利用が大幅に減少すれば集約を検討 ※平成27年度園舎改修工事実施済

(4) 児童センター等

No.	名 称	1 次評価				2 次評価	
		建物 評価	供給・財 務評価	評点	評価	評点	評価結果の概要
1	みしま児童センター	8	12	20	A	21	近隣に類似施設がないため存続し、耐用年数満了までに改築等を検討 ※平成28、29年度大規模改修実施済
2	土居こども館	8	9	17	C	20	近隣には類似施設が存在しないため存続し、耐用年数満了までに改築または他施設との複合化等を検討

(5) 放課後児童クラブ

No.	名称	1次評価				2次評価	
		建物 評価	供給▶財 務評価	評点	評価	評点	評価結果の概要
1	川之江小 児童クラブ	12	12	24	A	20	受け入れ人数の増加に対応するため、平成28年小学校敷地に新築した。
2	松柏小 児童クラブ	—	—	—	—	—	(令和4年4月新設のため評価なし)
3	中曽根小 児童クラブ	—	—	—	—	—	(令和6年4月新設のため評価なし)
4	寒川小 児童クラブ	11	12	23	A	20	近隣に類似施設がないため存続し、耐用年数満了までに改築等を検討
5	長津小 児童クラブ	—	—	—	—	—	(令和6年1月移転のため評価なし)
6	土居小 児童クラブ	6	13	19	B	20	近隣には類似施設が存在しないため存続するが、受け入れ人数の増加により小学校の隣接地に新築を計画

1 基本的な考え方

就学前の教育・保育は、子どもが現在を最も良く生き、遊びを中心とする集団生活の中で健やかに育ち、生涯にわたる人格形成の基礎を培ううえで、極めて重要なものといえます。

しかし、子どもを取り巻く環境は大きく変化しており、既に子どもの数が減少の一途でありながら家庭や地域の子育て力の低下が指摘されている現在、保護者の多様なニーズに的確に対応し、次代を担う子どもたちが健やかに育つ環境をつくるため、子育て支援施設が提供するサービスの質を高め、内容の拡充及び施設の統廃合により効率化を図らなければなりません。

また、老朽化し、設置当時から変化した保育環境等に適応していない公立施設のうち、存続する施設においては早急に改善等が必要となっております。

その一方で私立の保育園・幼稚園においては、増改築や認定こども園化を図るなど、ニーズや社会情勢への対応力を見せております。

これらの状況に鑑み、子どもの利益と適正な税負担を第一に考え、子どもに対する質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上を図る支援を実施するため、次のポイントに着目して公立の子育て支援施設（主に保育園・幼稚園）の再編を進めるものとします。

2 再編のポイント

（１） 施設の利用効率の向上

子どもの数が減少したことにより過大な税負担となっている施設の利用効率を高めるため、定員規模の適正化を図るとともに施設の数が多いほど分散し非効率となってしまう保育士等の集約の意図も加えての統廃合を実施します。なお、その際に検討する範囲を市全域、旧市町村地域、中学校区、小学校区と段階的に考えることとします。

（２） 施設の安全性の向上

子育て支援施設は常に乳幼児等が使用する施設であり、管理計画の中で機能・サービスの優先度について最優先機能としていることから、施設の更新と大規模改修を進め、安全で利用しやすい施設を整備します。また、災害危険及び改修費が多額である老朽施設は廃止します。

（３） 公立施設・私立施設の役割分担

私立施設での提供が可能なサービスについてはこれを支持し、公立施設は公立の良さを保ちながらその不足を補う形での施設維持をしていきます。また、指定管理者制度の導入や公立施設の民間移譲等についても進めていくこととします。

3 再編の検討

（１） 乳幼児人口の推移

国の総人口は既に減少局面に入っており、平成20年の1億2,808万人をピークに人口減少

のスピードは加速し、出生数は昭和 46～49 年頃は毎年 200 万人以上あったが平成 29 年には 94 万人まで減少しており、少子化対策等で国の掲げる合計特殊出生率の目標 1.8 までに上昇したとしても、人口減少は続く見込みとなっていくようです（2.08 で現状維持、H28 最新が 1.44）。

このような情勢の中での四国中央市における保育園・幼稚園の利用対象となる乳幼児人口の推移は次の表のとおりとなっていくと推計しています。

乳幼児人口の推移（各年 3 月末の数）

単位：人

	H16	H21	H26	H31	R6	R11	R16	R21
0 歳	813	753	662	561	514	430	362	309
1 歳	787	805	737	564	538	447	378	323
2 歳	814	737	704	617	556	461	390	330
3 歳	879	766	759	623	572	473	400	339
4 歳	808	779	758	659	590	488	406	347
5 歳	882	816	783	667	552	507	423	356
合計	4,983	4,656	4,403	3,691	3,322	2,806	2,359	2,004

※数値は「住民基本台帳」及びこれを用いた推計値（政策等での増加は含まず）。

0～5 歳人口の現在（H31）と 10 年前（H21）を比べると約 1,000 人減少しております。そして 10 年先（R11）と比較しますと約 900 人減少する見込みであります。

このことは単純にいいますと現在の公立保育園児＋認定こども園児の数とほぼ同数であり、これだけの子ども数が増える可能性がある中で、早急に各施設の対応を図っていかなければならないと考えられます。

（２） 保育園・幼稚園の需要見込みからの再編検討

子育て支援施設の再編を検討するにあっては、少子化が進行する現状に加えて、国の進めている女性の社会進出・就労機会の増加や核家族化のさらなる進行とひとり親家庭の増加などを背景に幼稚園利用ではなく保育園の利用を希望する家庭が増加してきていることなど、様々な要因を踏まえなければなりません。

過去 5 年の公立保育園等の利用者数については、第 3 章の 2. 利用（入園）状況のとおりではありますが、ここでは私立施設も含めて状況把握をします。

ア 保育園の利用者の推移（各年 4 月の数）

単位：人

	H16	H21	H26	H31	R6	R11	R16	R21
0 歳	44	54	64	87	91	85	79	74
1 歳	168	160	244	241	242	210	185	165
2 歳	219	227	331	330	310	266	233	204
3 歳	347	315	319	355	336	286	248	216
4 歳	350	369	353	397	366	310	265	232
5 歳	373	359	365	377	322	304	261	225

合計	1,501	1,484	1,676	1,787	1,667	1,461	1,271	1,116
----	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------	-------

※自治体戦略 2040 構想研究会資料（総務省）を参考に推計した。

イ 幼稚園の利用者の推移（各年 4 月の数） 単位：人

	H16	H21	H26	H31	R6	R11	R16	R21
3 歳	362	349	373	247	217	170	137	110
4 歳	421	394	405	246	210	164	130	104
5 歳	487	439	412	281	223	195	155	124
合計	1,270	1,182	1,190	774	650	530	422	338

※自治体戦略 2040 構想研究会資料（総務省）を参考に推計した。

ウ ア保育園＋イ幼稚園の利用者の推移合計 単位：人

	H16	H21	H26	H31	R6	R11	R16	R21
0 歳	44	54	64	87	91	85	79	74
1 歳	168	160	244	241	242	210	185	165
2 歳	219	227	331	330	310	266	233	204
3 歳	709	664	692	602	553	456	385	326
4 歳	771	763	758	643	576	474	395	336
5 歳	860	798	777	658	545	499	416	349
合計	2,771	2,666	2,866	2,561	2,317	1,991	1,693	1,454

エ 年齢階層別入所割合（ウ／（1）乳幼児人口の推移） 単位：％

	H16	H21	H26	H31	R6	R11	R16	R21
0 歳	5.4	7.2	9.7	15.5	17.7	19.8	21.8	23.9
1 歳	21.3	19.9	33.1	42.7	45.0	47.0	48.9	51.1
2 歳	26.9	30.8	47.0	53.5	55.8	57.7	59.7	61.8
3 歳	80.7	86.7	91.2	96.6	96.7	96.4	96.3	96.2
4 歳	95.4	97.9	100.0	97.6	97.6	97.1	97.3	96.8
5 歳	97.5	97.8	99.2	98.7	98.7	98.4	98.3	98.0

オ 利用定員数 （令和 5 年 4 月 1 日現在） 単位：人

1 号認定（教育）		2 号認定（保育）		3 号認定（保育）	
公立	私立	公立	私立	公立	私立
390	510	805	377	250	493
公私計 900		公私計 1,182		公私計 743	

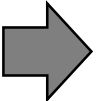
保育園利用者数は平成 31 年頃がピークと考えられ、幼稚園利用者数はピークを越えて減少傾向に入っていることが分かります。今後はどちらも乳幼児人口の減少に比例して減少することになります。乳幼児が施設を利用する割合については、エ. 年齢階層別入所割合を見ますと 3～5 歳は既に高止まりですが、0～2 歳の利用率は伸び続けていくと考えられます。

以上から、市全域での再編については、私立園はそのまま変わらず存続とした場合、公立保育園は「段階的に縮小」、幼稚園は10年経過辺りで「受入なし」という状況も考えられます。

このことを（１）乳幼児人口の推移に倣い、旧市町村地域・小中学校区での検討をします。

カ 川之江地域の3～5歳人口の10年後推移

単位：人

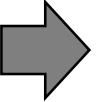
H31 小学校区	中学校区	旧市町村		R11 小学校区	中学校区	旧市町村
川之江 228	川之江北	川之江市 765		川之江 163	川之江北	川之江市 548
金生第二 72	300			金生第二 49	212	
金生第一* 134	川之江南 465			金生第一* 148	川之江南 336	
上分 44				上分 29		
妻鳥* 201				妻鳥* 114		
南 76				南 39		
川滝 10				川滝 6		

表中の小学校区の中の*については一部、川之江北中学校区が存在するものの、便宜上ひとまとめた。

- ・川之江地域では10年後217人の3～5歳人口が減少すると予測します。
 - ・10年後の利用内訳を、保育園利用336人・幼稚園利用198人・未就園14人と想定します。
 - ・小学校区では妻鳥小学校区の減少が大きいです。次は川之江小学校区ですが、既に川之江保育園と川之江幼稚園を統合し、令和2年度に川之江こども園として再編しています。
 - ・中学校区では川之江南中学校区の減少が大きく、ここには金生保育園、上分保育園、石川保育園（休園中）の他、金田保育園と川之江みなみ幼稚園を統合した金田こども園（令和2年度開園）、私立の認定こども園金生幼稚園、緑ヶ丘認定こども園があり、既に再編されている金田こども園と金生保育園を除く公立園は統廃合の対象とし再編を検討します。
 - ・幼稚園を廃止しても私立施設2園の利用定員合計が285人で、必要数は確保されます。
- なお、2園とも通園バスを運行しております。

キ 三島地域の3～5歳人口の10年後推移

単位：人

H31 小学校区	中学校区	旧市町村		R11 小学校区	中学校区	旧市町村
松柏 213	三島東	伊予三島市 820		松柏 205	三島東	伊予三島市 679
三島 122	335			三島 115	320	
中曽根 176	三島西			中曽根 105	三島西	
中之庄 102	278			中之庄 88	193	
寒川 128	三島南			寒川 98	三島南	
豊岡 79	207			豊岡 68	166	

- ・三島地域では10年後141人の3～5歳人口が減少すると予測します。
- ・10年後の利用内訳を、保育園利用417人・幼稚園利用245人・未就園17人と想定します。
- ・小学校区では中曽根小学校区の減少が大きいです。減少後の人口は中曽根保育園の定

員数とほぼ同じです。次は寒川小学校区ですが、これも同様に寒川保育園と同数です。

- ・中学校区でも中曽根小学校区のある三島西中学校区の減少が大きいです。中曽根保育園の他、西保育園と私立の愛和認定こども園があり、西保育園舎は老朽化が進み、また園児数の減少が著しく、利用者一人当たりの年間費用も高いことから令和3年度末で廃園となりました。
- ・幼稚園を廃止しても私立施設2園の利用定員合計が330人で、必要数は確保されます。ただし、松柏小学校区の人口は多く、ほぼ横ばいと予測されますから三島東幼稚園の廃止は慎重に検討すべきです。なお、2園とも通園バスを運行しております。

ク 土居地域の3～5歳人口の10年後推移

単位：人

H31 小学校区	中学校区	旧市町村		R11 小学校区	中学校区	旧市町村
長津 114	土居 355	土居町 355		長津 87	土居 235	土居町 235
小富士 49				小富士 34		
土居 88				土居 45		
北 56				北 34		
関川 48				関川 35		

- ・土居地域では10年後120人の3～5歳人口が減少すると予測します。
- ・10年後の利用内訳を、保育園利用145人・幼稚園利用85人・未就園5人と想定します。
- ・小学校区では土居小学校区の減少が大きくなっています。休園中の土居西幼稚園の再開は現実味がなく、早期に廃園を検討するべきと考えられます。
- ・関川小学校区には北野保育園と私立の幼保連携型認定こども園アンジェリーナがあります。民業圧迫をしないために北野保育園は廃止を検討すべきです。園舎自体も老朽化しています。なお、「第3章 2利用（入園）状況等」で示したように、各施設における利用者（園児）一人当たり年間費用の5年間平均が1,692,000円と保育園の中でワースト1位であります。
- ・私立の幼稚園がこの地域にはありません。幼稚園利用見込人数から土居東こども園及び幼保連携型認定こども園アンジェリーナだけでは賄いきれないので土居東幼稚園の廃止は土居西認定こども園（仮）の建設に応じて検討が必要になります。また、これについては三島地域の私立認定こども園の経営動向や三島南幼稚園の存廃との兼ね合いなどが検討の要因に加えられると思われます。

ケ 新宮地域の3～5歳人口の10年後推移

単位：人

H31 小学校区	中学校区	旧市町村		R11 小学校区	中学校区	旧市町村
新宮 9	新宮 9	新宮村 9		新宮 6	新宮 6	新宮村 6

- ・新宮地域では10年後3人の3～5歳人口が減少すると予測します。
- ・石川保育園の例に倣い、集団教育に支障をきたすとして在園児数が5人に満たない場合は休園を検討しておくべきと思われます。その際には他の施設への通園方法等、就園を希望する子どもが教育または保育が受けられることを確保されるなど十分な配慮が不可

欠です。

- ・存続させるためにも「第3章 2 利用（入園）状況等」で示したように、各施設における利用者（園児）一人当たり年間費用の5年間平均が2,465,000円と保育園を含めてもワースト1位であることから何らかのコスト低減を図る必要があると考えられます。

コ 検討のまとめ

このように地域別で検討してみますと、特に公立幼稚園は先に市全域で検討した場合に10年を超えた時期に「受入なし」という状況も考えられましたが、三島東幼稚園と土居東幼稚園については地域の今後の幼稚園需要を見極めながら存続か休園・廃止か検討すべきです。

また、新宮幼稚園は過疎化の進む新宮地域での子育てをどのように考えていくかという地域振興の面からも検討すべきと思います。

保育園については、園児数の減少により利用者一人当たりの年間費用が多額になる場合や施設を運営維持するのに多額の費用がかかることとなった時、また、「保育所の利用定員は20名以上」（平成26年4月30日内閣府令第39号「特定保育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準」）とあり、この人数を下回る場合においては「休園・廃止」の検討の対象とし、近隣の既存施設への機能集約を図ることを第1、複合建替えを第2と考えます。

（3） 公立施設の保育士等の確保等について

園児を受入れするための保育士等が不足しては施設的には十分な広さがあっても預かれる子どもが限定されてしまうこと、ましてや子どもの日中の生活を預かり、成長を促す役割など、この確保については大変重要です。計画的な正規雇用の保育士等の採用が望まれます。

また、施設数が多いとそれだけ園児の保育から一歩離れ園運営に携わることとなる園長と主任（副園長）の2名を確保しなければならないので預かれる園児数は減少してしまいます。この点においても施設の統廃合は必須です。

（4） 施設のサービスの 변화と民営化等について

ア 施設の保育サービスの变化への対応等

公立園の保育サービスについてはこれまでも通常保育時間の延伸や1歳児受入の開始等ニーズに応じたサービスの拡大を進めてきました。

近年の家庭生活スタイルの多様化により、休日や夜間の保育サービスが子育てに必要な保護者の存在も少なからずあると思われるものの、こうしたサービスへの拡張や充実を行うべき時期については公立園においては切実な要望や相談もなく、更にニーズの把握が必要と考えられます。

このようなサービスは全国的に見ても大都市等に限られ、また、保育サービスの充実に伴い、子どもと親の過ごす時間が短くなることは、「子どもの幸せ」につながるのかという指摘もあり、安易に開始しようとすることは避けるべきと考えます。

利用者の視点に立って、民間活力や地域社会でできること、また社会の変化を見極めながら、子どもの育ちや個々の家庭がめざす姿の支援等ができるように行政が提供するサービスと民間が提供するサービスを検討していくことが重要と思われます。

イ 公立施設の民営化等について

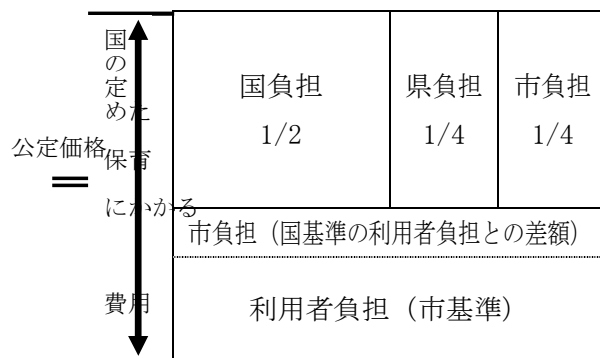
四国中央市次世代育成支援行動計画（平成17～26年度）の保育園及び幼稚園の再配置（サービスの提供体制の整備）の中で「公立保育園を民営化する」として平成22年度に東保育園が、23年度に妻鳥保育園と2園の民間移譲がなされました。

以降はこれらに続くような動きはありませんが、私立には公立にはない意思決定の速さやベテラン保育士等の正規雇用を行うことができるなどのフレキシブルな運営が可能であり、メリットは多いのではないかと考えられます。

加えて、公立施設の保育費用は利用料を除き、全額市費であります。私立施設の保育費用は国の定める公定価格から算定した額をそれぞれ国費1/2・県費1/4・市費1/4負担で賄われるため、市の財政負担が少なく済むことから引き続き公立施設の民営化を図っていくべきと考えます。

また、私立施設の建築工事については補助事業の活用が可能となっており、これも国費1/2・市費1/4・事業者1/4の負担割合であり、全額市費で実施する公立施設建築を進めるよりも私立施設を推進する方が市財政に与える影響を抑えることができると思われ、それらのことから公立施設は将来的には更新しないで民間施設を主体にするという方針も一考しておくべきところです。

保育費用（公定価格）の負担割合イメージ



公立施設における公定価格及び仮に民間施設と同様に国・県から負担があったとした場合の各負担の参考額（令和3年度ベース）を掲載します。

また、表中の「国基準－市基準＝市負担」欄と「市1/4額」欄との合計がその園にかかる市負担額と考えられます。

なお、「国基準－市基準＝市負担」欄の市基準とは市基準利用者負担額のことですが、この額は「第3章 1 財政状況」の歳入欄に記載しております。

（ア） 保育園

単位：千円

No.	名 称	公定価格	国基準利用者負担額	国基準－市基準＝市負担	国 1/2 額	県 1/4 額	市 1/4 額
1	金生保育園	39,361	2,860	731	18,251	9,125	9,125

2	上分保育園	34,673	1,685	662	16,494	8,247	8,247
3	石川保育園	—	—	—	—	—	—
4	松柏保育園	48,814	3,144	650	22,835	11,417	11,418
5	中曽根保育園	55,562	4,373	756	25,595	12,797	12,797
6	西保育園	21,577	997	432	10,290	5,145	5,145
7	寒川保育園	46,945	3,498	957	21,724	10,862	10,862
8	豊岡保育園	43,905	15,215	4,591	14,345	7,172	7,173
9	小林保育園	48,491	3,061	1,001	22,715	11,358	11,358
10	土居保育園	40,309	5,065	1,677	17,622	8,811	8,811
11	北保育園	44,430	2,174	493	21,128	10,564	10,564
12	北野保育園	38,871	3,018	887	17,927	8,963	8,963
合 計		462,938	45,090	12,837	208,926	104,461	104,463

(イ) 認定こども園

単位：千円

No.	名 称	全体額	国基準利用者負担額	国基準－市基準＝市負担	国 1/2 額	県 1/4 額	市 1/4 額
1	川之江こども園	74,177	3,828	856	35,175	17,587	17,587
2	金田こども園	45,265	2,997	1,205	21,134	10,567	10,567
3	土居東こども園	63,582	5,232	1,155	29,175	14,587	14,588
合 計		183,024	12,057	3,216	85,484	42,741	42,742

(ウ) 幼稚園

単位：千円

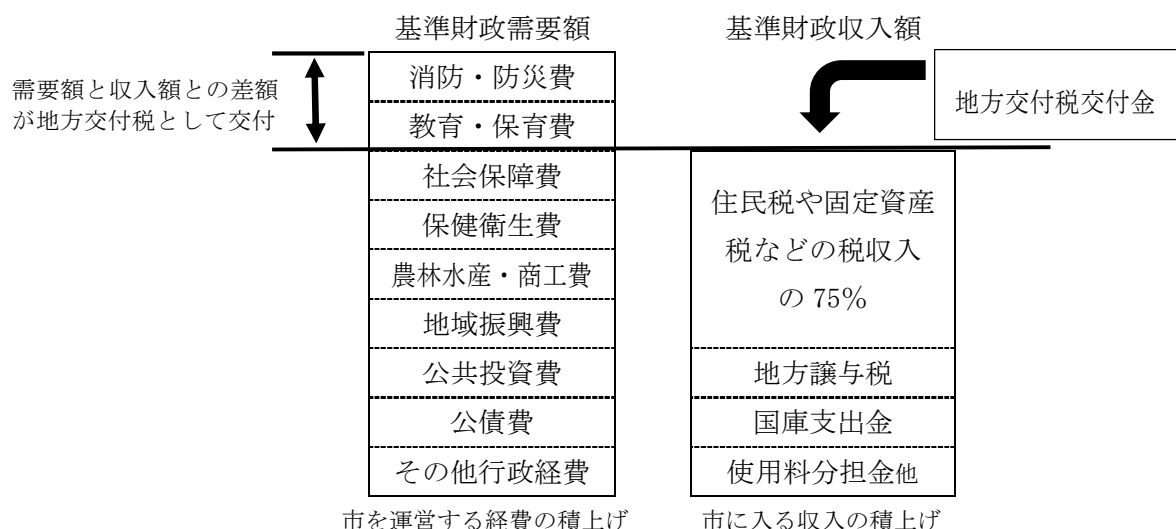
No.	名 称	全体額	国基準利用者負担額	国基準－市基準＝市負担	国 1/2 額	県 1/4 額	市 1/4 額
1	三島東幼稚園	29,888	0	0	14,944	7,472	7,472
2	三島南幼稚園	16,996	0	0	8,498	4,249	4,249
3	土居東幼稚園	18,204	0	0	9,102	4,551	4,551
4	土居西幼稚園	—	—	—	—	—	—
5	新宮幼稚園	4,842	0	0	2,421	1,211	1,211
合 計		69,930	0	0	34,965	17,483	17,483

※幼稚園について、国負担対象は公定価格の内 73.4%で残りの 26.6%は地方単独負担分として県 1/2・市 1/2 だが、ここでは考慮していない。

このように、金生保育園を民間移譲することができたならば、参考額ではありますが、この施設に対する年間約 7 千万円の市負担額を約 1 千万円に抑えることができるわけです。

ただし、この差額を丸ごと市が留保できるわけではなく、国は公立園の運営費相当額（保育料を除く）について、地方交付税で措置しているとしており、民営化した園の分だけ基準財政需要額の減額の可能性があります（保育園だと公立は当年度の在籍人員及び年齢区分等から算定した値、私立は前年度の在籍人員及び公定価格と国基準利用者負担額から算定する値の 1/4 を基準財政需要額に計上するため）。

地方交付税措置のイメージ



なお、民間移譲などがなされた際にはこの財源の一部あるいは全額を充て、市単独の私立設整備等への補助制度などを創設するべきと考えます。

なぜなら、新築、増改築や大規模改修などの工事費には国の補助事業がありますが、園舎保全及び長寿命化のための計画策定と修繕費補助や遊具に厨房機器などといった高額備品の更新には補助事業はないからです。市になり代わって安心安全な教育・保育を担ってもらうためにも必要なことではないかと思います。

(5) 県内の施設の状況

市内に設置すべき適切な施設数というのは、考え方や見方によって様々であると思われます。ここでは愛媛県内の状況を比較参考に、四国中央市の特徴的な部分を検証してみます。

愛媛県下 11 市の保育所等数（令和 5 年 4 月 1 日現在）

市町名	保育所		幼稚園		認定こども園		市の計		割合		人口 令和2年	1施設に対する人口
	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立	公立	私立		
四国中央市	10	5	4	0	3	5	17	10	63%	37%	82,754	3,065
松山市	23	17	5	25	2	43	30	85	26%	74%	511,192	4,445
今治市	13	9	0	8	5	6	18	23	44%	56%	151,672	3,699
宇和島市	14	6	2	3	2	3	18	12	60%	40%	70,809	2,360
八幡浜市	8	0	2	3	1	1	11	4	73%	27%	31,987	2,132
新居浜市	10	17	0	4	0	5	10	26	28%	72%	115,938	3,221
西条市	7	16	3	4	3	8	13	28	32%	68%	104,791	2,556
大洲市	7	1	3	1	4	4	14	6	70%	30%	40,575	2,029
伊予市	6	2	2	0	1	4	9	6	60%	40%	35,133	2,342
西予市	2	9	2	1	1	3	5	13	28%	72%	35,388	1,966
東温市	5	0	4	0	1	1	10	1	91%	9%	33,903	3,082
合計	105	82	27	49	23	83	155	214	42%	58%	1,214,142	3,290

前回調査時から、愛媛県内の公立園が減っている。

本市と県下他市の保育所等数を比較してみると、

- ・県下の公立私立割合に比べ、公立が多い
- ・設置1施設に対する人口数については、ほぼ平均値というような特徴が見られます。

4 再編検討の結果

第4章の管理計画下での評価及び3 再編の検討にて子育て支援施設の現状や園児数の状況などを踏まえ、総合評価を行った再編の結果を下記のとおりまとめました。

再編にあつては、管理計画の方針に基づき、施設数を約1/2に統廃合することとしています。

各施設の方針は個別計画の推進期間である38年間で短期、中期、長期と区分し定めています。

(1) 保育園・認定こども園・幼稚園の再編の方向性

- ・川之江こども園は、既存の川之江幼稚園及び川之江保育園を統合し、幼保連携型認定こども園として令和2年4月に開園しました。耐震基準を満たしている幼稚園を活かし、既存建物の一部改修と増築を行うことで一体的に利用可能な施設です。
- ・金生保育園及び上分保育園は、耐用年数満了期の中期に園児数の状況等によって、集約化を図ることを検討していきます。
- ・金田こども園は、既存の金田保育園及び川之江みなみ幼稚園を統合し、幼保連携型認定こども園として令和2年4月に開園しました。耐震基準を満たしている保育園を当初は大掛かりな改修を行わずに現有施設を利用しています。幼稚園舎については令和4年に解体し、駐車場として利用しています。その後、施設の更新時に道路の付け替えによる現園舎との一体的土地利用についても検討していきます。
- ・石川保育園は、交通・自然・経済等の諸条件に恵まれない山間地等のへき地における保育需要に対応するための施設として整備されました。しかし、近年では利用希望者がなく平成29年度から休園となっており、それ以後も入園の応募がない状況であることから、短期の早い段階で施設のあり方について地元と協議を行い、転用を含め検討していきます。
- ・松柏保育園は、耐用年数満了期の中期に長寿命化し、長期以降も維持していきます。
- ・三島東幼稚園は、耐用年数満了期の短期に長寿命化し、長期以降も維持していきます。なお、園児数等の状況によっては松柏保育園との統合を検討する可能性もあります。
- ・中曽根保育園は、耐用年数満了期の中期に長寿命化し、長期以降も維持していきます。
- ・西保育園は、ここ近年園児数が減少し続けており、施設も築57年を経過し新耐震基準も満たされていないことから、令和3年度末で廃園し、機能移転しました。
- ・寒川保育園及び三島南幼稚園は、既に耐用年数満了期を経過し新耐震基準も満たされていないことから、今後の園児数の状況等によっては、集約化・集約地域の認定こども園の新築を図ることを検討していきます。その際に近隣の豊岡保育園の園児数の状況によっては、あわせて集約化を検討していきます。
- ・土居東こども園は、長津保育園の移転の際に幼保連携型認定こども園として、平成31年

4月1日開園しました。近隣の土居東幼稚園や保育園の園児数の状況により機能集約を図ることを検討していきます。なお、長津保育園は、土居東こども園に機能を移転したことに伴い、平成31年3月末をもって廃園となりました。土地及び建物については、令和元年度に売却しました。

- ・小林保育園、土居保育園、北保育園、北野保育園及び土居東幼稚園については、土居地域全体の今後の園児数の状況等によって、集約化・集約地域の認定こども園の新築を図り、建物については廃止を検討していきます。
- ・土居西幼稚園は、平成28年度末から休園しています。集約化・集約地域の認定こども園の新築を図り、建物については、他の用途への転用等について検討していきます。
- ・新宮幼稚園は、今後も同程度の園児数で推移する見込みであり、地理的条件もあることから他の園の分園として維持していくことを検討していきます。

ア 保育園

No.	施設名	方 針						備考
		機 能			建 物			
		短期	中期	長期	短期	中期	長期	
1	川の江保育園	移転			廃止			R2.4月 川の江こども園に集約化
2	金生保育園	継続	集約	継続	維持	⇒	⇒	
3	上分保育園	継続	移転		維持	廃止		園児数によっては短期集約化
4	金田保育園	移転			転用			R2.4月 金田こども園に再編
5	石川保育園	廃止			転用			
6	松柏保育園	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	状況で三島東幼稚園と統合検討
7	中曽根保育園	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	
8	西保育園	移転			廃止			R4.3月 園児数により集約化
9	寒川保育園	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の 認定こども園新築
10	豊岡保育園	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の 認定こども園新築
11	小林保育園	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の 認定こども園新築
12	土居保育園	継続	移転		維持	廃止		土居西認定こども園(仮)に再編する こととし、改修または建替え予定
13	北保育園	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の 認定こども園新築
14	北野保育園	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の 認定こども園新築

※短期（2019年度～2026年度） 中期（2027年度～2041年度） 長期（2042年度～2056年度）

イ 認定こども園

No.	施設名	方 針						備考
		機 能			建 物			
		短期	中期	長期	短期	中期	長期	
1	土居東こども園	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	H31.4月開園
2	川之江こども園	複合	継続	⇒	新築	維持	⇒	川之江保育園と川之江幼稚園を複合し R2.4月開園
3	金田こども園	複合	継続	⇒	維持	⇒	⇒	金田保育園と川之江みなみ幼稚園を複合し R2.4月開園
4	三島地域認定こども園（仮）		複合	継続		新築	維持	寒川保育園と三島南幼稚園の複合を計画(状況で豊岡保育園も)
5	土居西認定こども園（仮）		複合	継続		新築	維持	土居保育園と土居西幼稚園の複合を計画(状況で他の保育園も)

※短期（2019年度～2026年度） 中期（2027年度～2041年度） 長期（2042年度～2056年度）

ウ 幼稚園

No.	施設名	方 針						備考
		機 能			建 物			
		短期	中期	長期	短期	中期	長期	
1	川之江幼稚園	移転			維持			R2.4月川之江こども園に再編
2	川之江みなみ幼稚園	移転			廃止			R2.4月金田こども園に集約化
3	三島東幼稚園	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	状況で松柏保育園と統合検討
4	三島南幼稚園	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
5	土居東幼稚園	継続	移転		維持	廃止		園児数により集約化・集約地域の認定こども園新築
6	土居西幼稚園	廃止			転用			土居西認定こども園(仮)に集約化
7	新宮幼稚園	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	園児数によっては休園も検討

※短期（2019年度～2026年度） 中期（2027年度～2041年度） 長期（2042年度～2056年度）

保育園・幼稚園を認定こども園として集約化を進めていくメリットについて記載しておきます。

認定こども園は平成26年4月に全国で1,360施設でしたが、平成30年4月には6,160施設と大幅に増加しています。

認定こども園とは、教育・保育を一体的に行う施設で、年齢に応じた保育と集団としての教育が受けられることや0歳から6歳まで年齢の離れた子どもが交流することで子ども達が他人を思いやる優しさや、集団のマナーやルールを学んでいくことができるなど保育園と幼稚園の両方の良さを併せ持っている施設です。

また、保護者の就労状況等が変化しても利用継続できるといった柔軟な対応が可能で、2人目妊娠などで産休育休中になるとその期間は上の子は保育をしてもらえなくなり退園ということがありましたが、認定こども園では認定区分の変更で利用時間に短縮は生じますが、継続して利用でき、幼稚園への転園による子どもへの負担や園用品の購入費なども抑えることができます。

加えて、地域における子育て支援を行う機能も併せ持っており、子供の健康な発達を支援する役割や育児に悩む親の不安の相談窓口にもなって、子どもをその認定こども園に通わせている人も、そうではない地域の人も支援を受けることができます。

その他、集約化することで施設整備予算の集中や管理運営に係るコストの低減、また、保育教諭の効率的配置と保育の質の確保と向上を図ることも期待できます。

施設の整備・更新が進めばそれだけ安全性が増し、保護者は安心して子どもを預けられ、事故の発生数の減少は施設で働く職員の不安などを取り払うことになります。

(2) 児童センター等の再編の方向性

- ・みしま児童センターは市内唯一の児童館としての役割のほか、放課後児童クラブや子育て支援センターも併設しており、三島地域の子育て支援拠点として継続使用していきます。
- ・土居こども館は土居保健センターを転用し、1階を西部こどもホーム、2階を土居おやこ広場として、発達支援課とこども家庭課との共同利用施設となっています。土居地域の子育て関係施設の再編に合わせて、複合化を検討し、当該施設の活用方法を検討していく必要があります。

No.	施設名	方 針						備考
		機 能			建 物			
		短期	中期	長期	短期	中期	長期	
1	みしま児童センター	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	
2	土居こども館	継続	移転		維持	廃止		認定こども園等へ集約

※短期（2019年度～2026年度） 中期（2027年度～2041年度） 長期（2042年度～2056年度）

(3) 放課後児童クラブ等の再編の方向性

- ・川之江小児童クラブは、耐用年数満了期の中期に改修し、長期以降も維持していきます。
- ・松柏小児童クラブは、小学校の空き教室で開設していましたが、待機児童が多く発生していたため、令和3年度末に小学校の隣接地に新築し、従来の小学校の空き教室で第1児童クラブを、新施設で第2・第3児童クラブを開設しています。
- ・中曽根小児童クラブは、保育園内で第1児童クラブ、民家を借りて第2児童クラブを開設していましたが、待機児童が多く発生していたため、令和5年度末に新築し、新施設で第1・第2児童クラブを開設しています。

- ・寒川小児童クラブは、現在利用希望児童全員を受け入れる広さやトイレが不足しているため、空き教室の利用が困難な場合は、短期での増築が必要となります。また現施設は中期に改修し、長期以降も維持していきます。
- ・長津小児童クラブは、小学校の空き教室で開設していましたが、利用希望人数が増え、待機児童が発生していたため、学校敷地内の多目的ホールを改修し、令和6年1月に移転しました。
- ・土居小児童クラブは、利用希望児童を全員受け入れるための広さが不足しているため、短期で施設の建替えをしていきます。

No.	施設名	方 針						備考
		機 能			建 物			
		短期	中期	長期	短期	中期	長期	
1	川之江小児童クラブ	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	
2	松柏小児童クラブ	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	令和3年度に新築
3	中曽根小児童クラブ	継続	⇒	⇒	新築	維持	⇒	令和5年度に新築。省エネ・創エネ（太陽光）でZEB化を想定
4	寒川小児童クラブ	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	短期で増築予定 現施設は中期で改修
5	長津小児童クラブ	継続	⇒	⇒	維持	⇒	⇒	令和5年度に既存施設を改修
6	土居小児童クラブ	継続	⇒	⇒	新築	維持	⇒	令和6年度から新築工事中

※短期（2019年度～2026年度） 中期（2027年度～2041年度） 長期（2042年度～2056年度）



1 長寿命化の必要性

これまでの公共施設等の老朽化に対する対策は、建替えが一般的でしたが、今後は、現在の施設の総量に対し、施設の改修・更新にかけられる予算が限られていることから、建替えによる老朽化対策から転換し、施設を計画的に維持保全して長寿命化を図ることにより、単年度の建替えコストを軽減していくことが必要です。

施設の長寿命化と管理計画で示した施設の総量縮減施策を併行して進めていくことにより、改修・更新費用の縮減を図る必要があります。なお、これらのコスト縮減の取り組みの下、必要な施設整備に優先順位をつけ、中長期的な視点により計画的な保全・更新を行うことにより、財政負担の平準化を図り、適切な公共施設等の整備を実施していく必要があります。

2 長寿命化に必要な計画的保全

これまでは、施設の機能が著しく低下した場合は、建替えれば良いという考え方があり、建物更新に予算の重きが置かれていたため、壊れたら直す＝事後保全が中心でしたが、一定の性能水準を保ちながら長く使っていくためには、建物の使用年数を考慮したうえで、適切な措置を行う計画的保全が必要です。

従来の「古くなったら建替え」「故障したら直す」から計画的な保全予算の確保に大きく転換する必要があります。

また、今後、統廃合を進めていくことや地域ニーズの減少などにより休園・廃園が見込まれるような施設に大規模な改修を実施することは合理的ではないため、施設量の縮減を見据えた保全計画が必要となります。

3 長寿命化の方針

前述の考えに基づき、今後も使い続ける子育て支援施設の長寿命化を持続的に実現し、将来の改修・更新費用を軽減していくための基本的な方針を定めます。

(1) 目標耐用年数の設定

子育て支援施設の長寿命化を実現するため、一般的な建築物の耐久性や施設の状況等を考慮しつつ、適した目標耐用年数を定めます。

本市の公共施設等の目標耐用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）に示された上限値の80年（鉄筋コンクリート造、鉄骨造）、50年（木造）と設定していますが、子育て支援施設についても、施設ごとに劣化の進み具合が多少異なるもののこれと同様の設定とします。

(2) 改修周期の設定と改修単価の設定

目標耐用年数まで建物を使用することを前提とし、計画的保全を実施するため定期的な改修を行います。なお、改修の規模（鉄筋コンクリート造等）は下表のとおりです。

中規模改修	竣工後 20 年目（目標耐用年数が 80 年の場合は 60 年目も実施）を目途に実施する改修で、屋上防水や外壁補修、空調設備の更新等を行います。主に建物の機能回復を目的とします。
大規模改修 （長寿命化改修）	竣工後 30 年～40 年目を目途に実施する改修で、中規模改修の項目に加えて、電気設備の更新、給排水設備の更新等を行います。主に施設の延命を目的とします。

施設の建替えや大規模改修（長寿命化改修）等の更新費用の試算に当たっては、近年の人工費や原材料費の高騰などもあり近年の実績額を参考にすることとして、その額は下表のとおりです。

中規模改修	保育園・幼稚園・児童センターともに同額 大規模改修（長寿命化改修）の 5 割	改修単価 2.5 万円/㎡
大規模改修 （長寿命化改修）	保育園・幼稚園・児童センターともに同額 バリアフリー対応等社会的改修含む	改修単価 5 万円/㎡
建替え	保育園・幼稚園・児童センターともに同額 解体費含む	更新単価 50 万円/㎡

（３） 保全部位における改修の優先度及び周期

躯体のうち、延命化及び安全性の向上につながる外部に面する部位や、主要な設備部材など、建築物の性能や機能を維持するうえで重要となる部分を保全対象部位として下表のとおり選定し、同表の改修周期に基づき計画的な修繕・更新を行い、ライフサイクルコストの縮減を図ります。また、部位ごとの優先対応度による保全の分類を設定します。

なお、改修周期は、「平成 17 年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人 建築保全センター編集発行）」を参考に、これまでの改修工事の実績等を勘案して設定します。ただし、建築部位の劣化は、施設周辺の環境や利用者による使用頻度等の状況により異なることから、定期的な点検等により外観上の劣化や損傷を確認したうえで、計画的に対応を行います。

ア 優先対応度による保全の分類

優先対応度	部位ごとの保全の分類
A	建築物への影響が大きいため計画保全とすべき部位
B	点検時の不具合の状況により、故障や停止する前に計画保全を行うことが望ましい部位
C	劣化や故障等が発生した時点での保全対応で足りる部位

イ 子育て支援施設保全対象部位

工種	対象部位	具体的内容	優先対応度	改修周期
建築	屋根	屋上防水、屋根葺材等	A	15～30 年
	外壁・基礎	外壁（シーリング含む）、基礎	A	15～40 年
	外部建具	金属製建具、シャッター、雨樋等	C	15～40 年
	内装仕上げ	室内（床・壁・天井仕上げ）塗装等	C	15～40 年
電気	受変電設備	配電盤、遮断器、引込線等	A	25～30 年
	防災設備	自動火災報知装置、誘導灯、非常警報設備	B	15～20 年
	防犯設備	非常通報設備、監視カメラ装置	B	10～20 年
	通信放送設備	館内放送設備、インターホン等	C	10～20 年
	電気その他設備	電灯器具等	C	10～20 年
機械	空気調和設備	エアコン、暖房機器	B	15～30 年
	給排水設備	給水管、排水管、便器、合併浄化槽等	C	15～30 年
	給食調理設備	換気設備、回転釜、洗浄機等	C	15～30 年
	昇降機設備	小荷物専用昇降機	B	25～30 年
その他	外構等付帯設備	遊具、プール、物置、塀、門扉等	C	10～40 年

ウ 子育て支援施設における 5 年間の改修工事の実績（215 件）

単位：千円

工種	対象部位	H26	H27	H28	H29	H30	工種計
建築	屋根	1,991	1,534	2,777	2,037	454	8,793
	外壁	208	11,946	15,877	24,846	0	52,877
	外部建具	119	130	1,458	498	0	2,205
	内装仕上げ	1,787	2,827	10,456	1,307	2,257	18,634
電気	受変電設備	307	270	176	0	0	753
	防災設備	392	194	0	0	0	586
	防犯設備	0	1,162	2,980	302	711	5,155
	通信放送設備	1,783	0	0	0	0	1,783
	その他電気設備	198	94	264	0	287	843
機械	空気調和設備	1,016	770	2,825	980	437	6,028
	給排水設備	6,496	1,364	281	1,296	0	9,437
	給食調理設備	0	236	1,094	0	0	1,330

	昇降機設備	0	0	0	0	0	0
その他	外構等付帯設備	6,624	4,634	1,158	4,776	961	18,153
合 計		20,921	25,161	39,346	36,042	5,107	126,577

※計上は保全系のみとした（増改築や耐震化等の構造的に改修した工事は含んでいない）。

なお、1つの工事の中で工種・対象部位が複数あるものは主なものに一括計上した。

エ 子育て支援施設における5年間の修繕・補修の実績（536件）

単位：千円

工種	対象部位	H26	H27	H28	H29	H30	工種計
建築	屋根	233	0	0	535	499	1,267
	外壁	193	41	0	0	0	234
	外部建具	170	183	289	205	34	881
	内装仕上げ	1,401	1,014	696	777	835	4,723
電気	受変電設備	35	58	179	23	70	365
	防災設備	283	503	682	902	441	2,811
	防犯設備	0	0	14	2	22	38
	通信放送設備	151	30	88	0	0	269
	その他電気設備	344	181	521	255	132	1,433
機械	空気調和設備	311	309	80	444	344	1,488
	給排水設備	1,229	956	1,059	570	666	4,480
	給食調理設備	189	244	215	214	92	954
	昇降機設備	0	0	0	0	172	172
その他	外構等付帯設備	1,134	585	560	1,666	664	4,609
合 計		5,673	4,104	4,383	5,593	3,971	23,724

1 劣化状況の調査

今後の施設の適切な維持を図るためには各施設の実態把握を行い、今後に必要な改修などを計画した上で進めていくべきと考えます。

これまで施設調査や設備点検を行っていない、また、維持修繕等が劣化に対して追いついていないと思われることから、建築や設備の知識がなくても目視程度で明らかに劣化していると言える部位だけでもある程度の項目が列挙できそうです。

各施設を第6章の3の(3)のイと同様の次の項目に分けて見てみることにしました。

【点検項目表】

工種	番号	対象部位	具体的内容
建築	①	屋根	屋上防水、屋根葺材等
	②	外壁・基礎	外壁（シーリング含む）、基礎
	③	外部建具	金属製建具、シャッター、雨樋等
	④	内装仕上げ	室内（床・壁・天井仕上げ）塗装等
電気	⑤	受変電設備	配電盤、遮断器、引込線等
	⑥	防災設備	自動火災報知装置、誘導灯、非常警報設備
	⑦	防犯設備	非常通報設備、監視カメラ装置
	⑧	通信放送設備	館内放送設備、インターホン等
	⑨	電気その他設備	電灯器具等
機械	⑩	空気調和設備	エアコン、暖房機器
	⑪	給排水設備	給水管、排水管、便器、合併浄化槽等
	⑫	給食調理設備	換気設備、回転釜、洗浄機等
	⑬	昇降機設備	小荷物専用昇降機
その他	⑭	外構等付帯設備	遊具、プール、物置、塀、門扉等

なお、今回の個別計画の見直しをする際の劣化状況調査については一級建築士等の建築専門家や技術者を抱える専門業者などに業務委託して現場管理者が効果的な維持管理や日常点検の方法などの指導を受けながら実施するのがよいと思われます。

令和6年3月時点の劣化状況をまとめたものを下記の表で示しました。評価は以下のとおりです。また、表中の丸付き番号は【点検項目表】に合わせています。

×印・・・劣化が進行し、改修工事が必要と思われるもの

△印・・・中軽度な劣化が見られ、早めに補修を施すべきと思われるもの

空欄・・・気になった点はなく、維持できていると思われるもの

－印・・・該当のないもの

(1) 劣化状況一覧表

ア 保育園

No.	名 称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1	川之江保育園	(認定こども園へ集約し、解体したため調査対象外)													
2	金生保育園	△	×	△	×					△	△	△			×
3	上分保育園			△	△						△	△	△		△
4	金田保育園	(認定こども園へ再編されたため下記参照)													
5	石川保育園		×						－			△		－	△
6	松柏保育園		△	△	△	△				△	△	△		－	△
7	中曽根保育園	△									△		△	－	△
8	西保育園	×	×	×	×				－		×	×	×	－	△
9	寒川保育園	×	△	×	×					△	△	×		－	△
10	豊岡保育園			△	△	△						×	△	－	△
11	小林保育園			△	△						×	△		－	△
12	土居保育園	×	×	×	×		△			△		△		－	△
13	北保育園		△	△	△						△	△		－	△
14	北野保育園			△	△							△		－	△

イ 認定こども園

No.	名 称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1	川之江こども園(既存棟)											△			
	川之江こども園(増設棟)														△
2	金田こども園			△	△				△				△		
3	土居東こども園												△	－	

ウ 幼稚園

No.	名 称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1	川之江幼稚園	(認定こども園として改修されたため上記参照)													
2	川之江みなみ幼稚園	(認定こども園へ集約し、解体したため調査対象外)													
3	三島東幼稚園				△							△		－	△
4	三島南幼稚園	△	×	△	△	×				×		△		－	△
5	土居東幼稚園	△	△	×	△					△				－	×
6	土居西幼稚園	×	△	△	×		△	－			－	×		－	×
7	新宮幼稚園	×							－	△		△	－	－	△

エ 児童センター等

No.	名 称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1	みしま児童センター		△	△	△			－		△	△		－	－	△
2	土居こども館	△	×	×	△	△	△	－	－	△			－	－	△

オ 放課後児童クラブ

No.	名 称	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭
1	川之江小児童クラブ												—	—	
2	松柏小児童クラブ												—	—	
3	中曽根小児童クラブ												—	—	
4	寒川小児童クラブ		△										—	—	
5	長津小児童クラブ												—	—	
6	土居小児童クラブ	△	△		△					×	△	△	—	—	

1 施設更新・改修経費の比較

ここでは個別計画の期間である令和元年度から令和40年度の今後40年間で必要となる施設の改修や更新にかかる費用を試算してみることとします。

試算に当たっては第6章 3(2)の表中に示した建築単価を使用します。

(1) 試算のパターン

ア 従来耐用年数・単純更新型

従来型の試算では、「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」に基づき、保育園・認定こども園・幼稚園をRC造47年・S造34年・W造30年経過したところで単純更新することとします（W造は22年とされていますが短すぎるので延長）。

統廃合などの再編は盛り込まないこととしますが、休園中である2園は更新しません。

毎年の工事費については第6章 3(3)ウ.の5年間合計から屋根と外壁を除いた額を5で割った金額を計上し、修繕料については5年間の平均額を計上することとします。園の数が減少した場合はその割合で工事費と修繕料を減額します。

イ 従来耐用年数・再編型

アの試算方法にならない金額を積上げますが、第5章 4. 再編検討の結果にて記述した建物に関する方針を反映させて、三島地域の三島南幼稚園が47年を経過する時に合わせて代わりに認定こども園1園の新築を計上し、その近隣施設は閉園とします。

また、土居地域についても同様に認定こども園1園の新築を計上し、47年を経過する園は更新せずに閉園とします。

ウ 標準耐用年数・再編型

管理計画において試算した将来更新費用の推計と同様の条件設定とし、築後30年で大規模改修を行い、築後60年で同規模の建替えを行います（屋上防水と外壁改修を行った4施設については40年目に大規模改修を計上）。

ただし、再編の反映は行います。

したがって、アとイで計上した毎年の工事費は計上しません（修繕料は同様に計上）。

大規模改修をすることで「建築物の耐久計画に関する考え方」に示された標準耐用年数のRC造S造60年・W造40年の使用をすることとします。

エ 長寿命年数・再編型

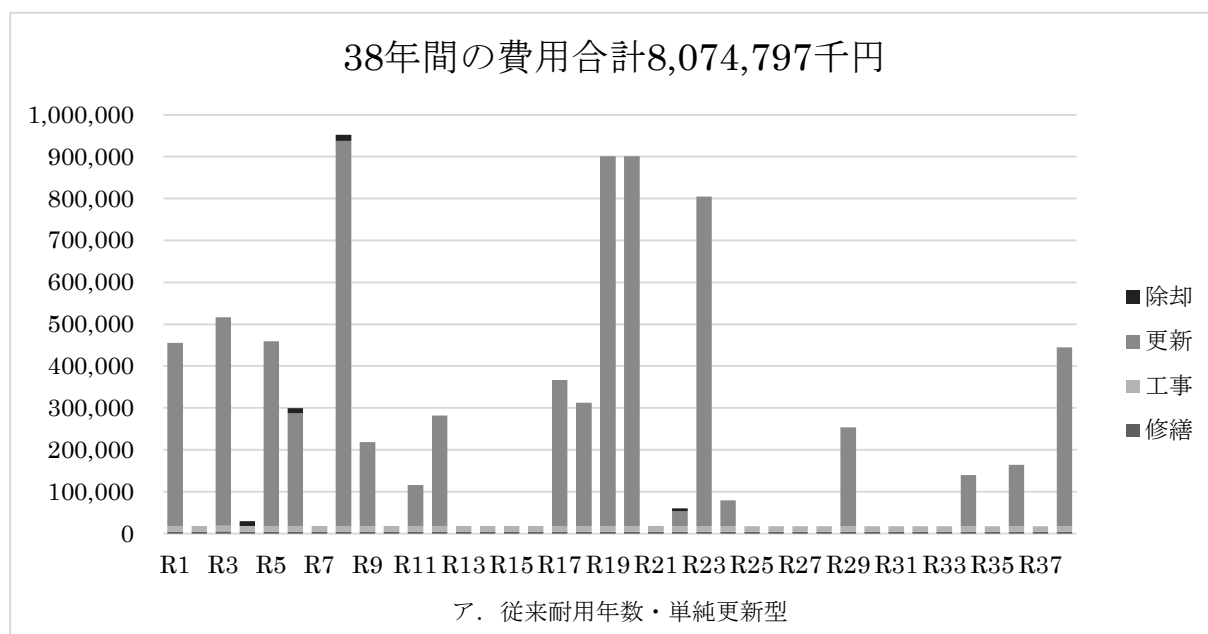
第6章 3(1)で設定した目標耐用年数のRC造S造80年・W造50年の使用を図るため、築後20年目に中規模改修をし、40年目に大規模改修を行うこととします。

また、長寿命化を図るための日常の管理費（委託料または給与費）と5年に1度の施設点検調査費（委託料）の計上をします。

(2) パターンごとの試算額

他の用途へ転用するには何らかの改修費が発生すると思われますが当試算には含みません。

ア 従来耐用年数・単純更新型



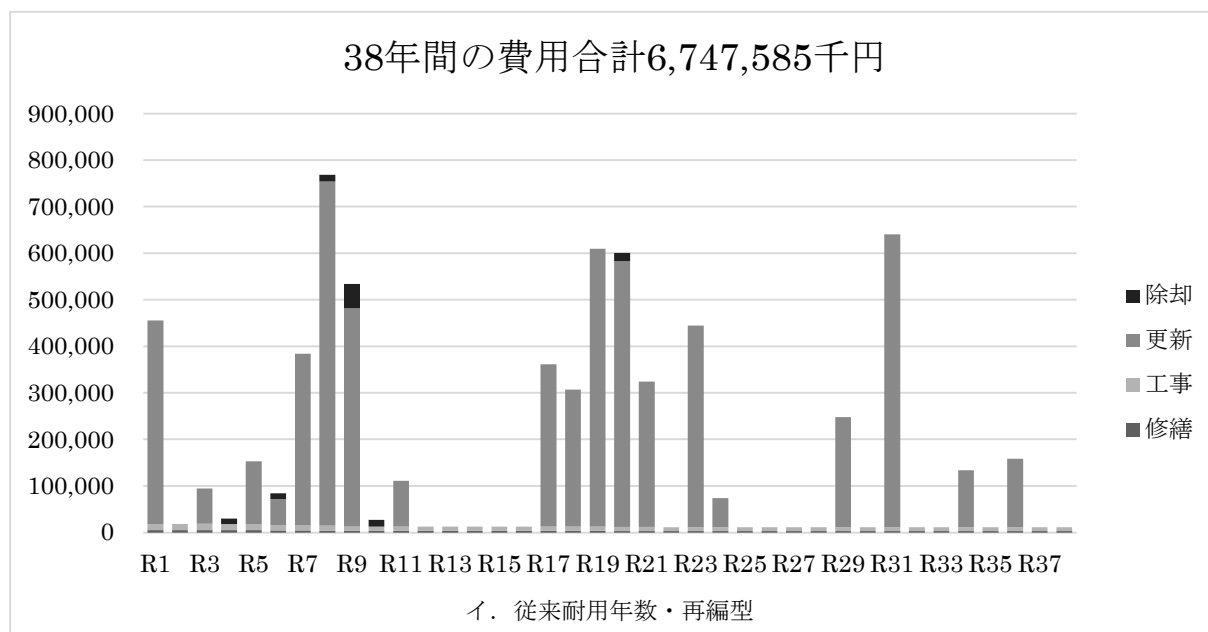
施設更新費用 7,351,718 千円

毎年の工事費 500,352 千円

維持修繕費用 177,322 千円

既設除却費用 45,405 千円

イ 従来耐用年数・再編型



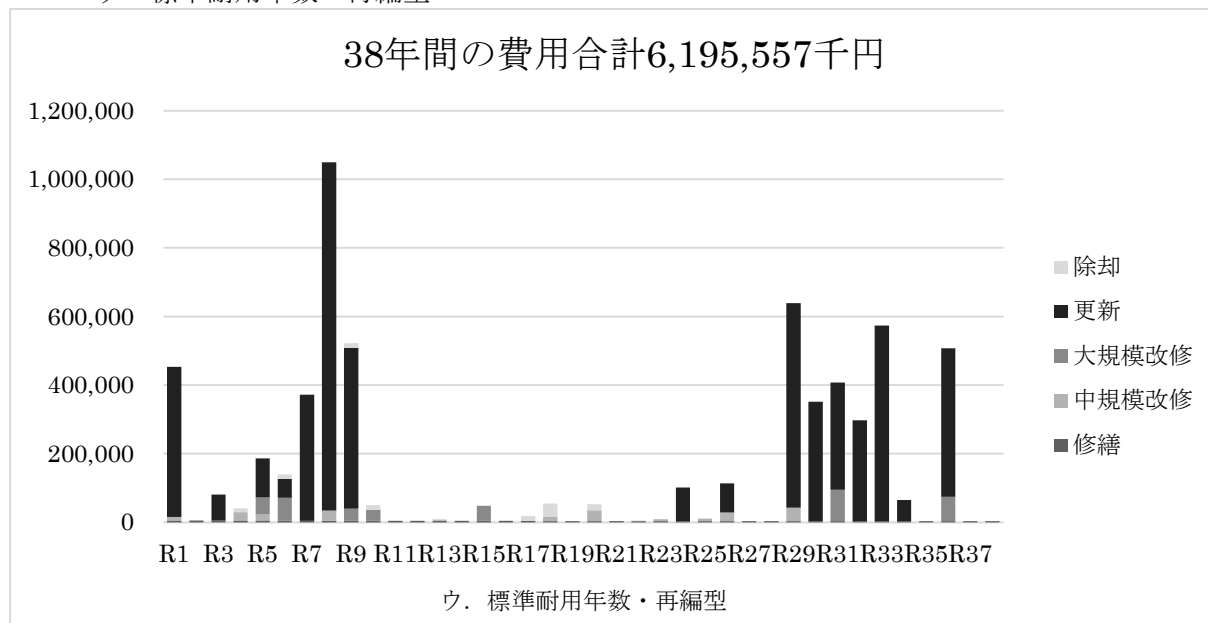
施設更新費用 6,127,388 千円

毎年の工事費 366,959 千円

維持修繕費用 130,048 千円

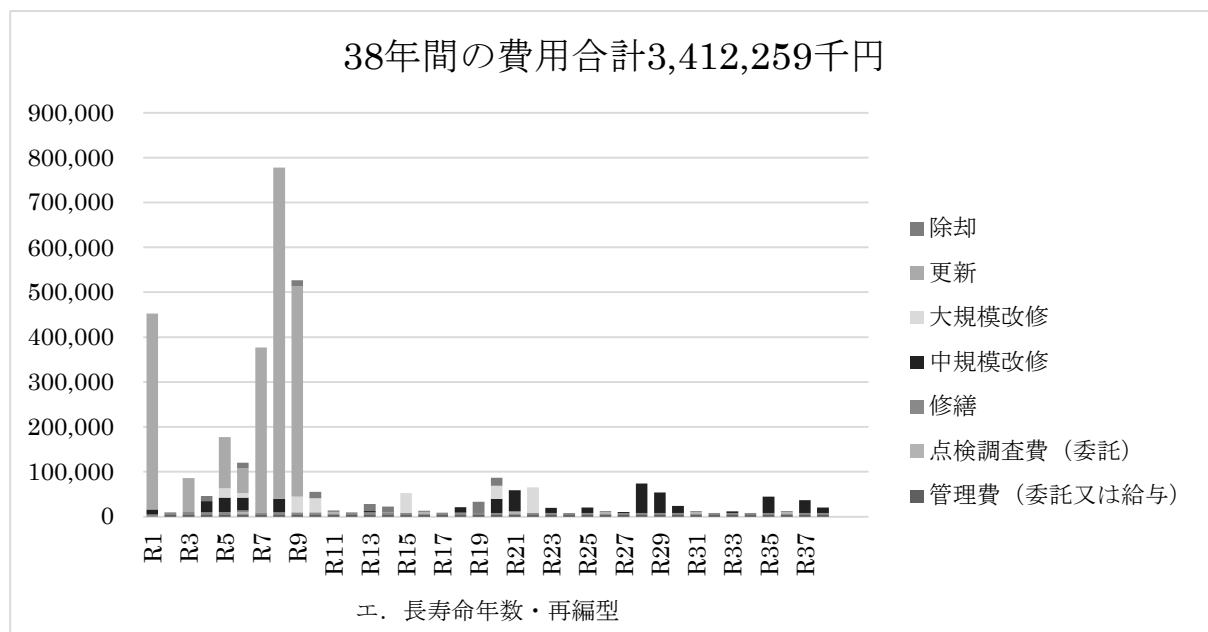
既設除却費用 123,190 千円

ウ 標準耐用年数・再編型



施設更新費用 5,333,987 千円
 中規模改修費 206,814 千円
 大規模改修費 389,346 千円
 維持修繕費用 140,417 千円
 既設除却費用 124,993 千円

エ 長寿命年数・再編型



施設更新費用 2,257,667 千円
 中規模改修費 488,991 千円
 大規模改修費 226,274 千円
 調査+管理費 214,841 千円
 維持修繕費用 141,296 千円
 既設除却費用 123,190 千円

(3) 試算の結果

ア 試算結果の分析

試算結果から、ア 従来耐用年数・単純更新型が最も費用が高く、エ 長寿命年数・再編型が最も費用が安く、その差額は約 46 億円となりました。

また、ウ 標準耐用年数・再編型とエ を比較しても約 27 億円の差額があります。

このことから、施設を適切な数を保ちながら大切に管理して長く使用することで更新費用が大きく抑制できるということが言えるでしょう。

削減可能な約 46 億円のうち、再編による効果額はア・従来耐用年数・単純更新型からイ 従来耐用年数・再編型の差額である約 13 億円です。この額はいわゆる「箱物」にかかるもののみであり、再編することによって「運営費」の圧縮もできますから 13 億円以上の効果額が期待されます。

イ 管理計画との整合性の確認

ではこのエを採用するとして管理計画との整合性を見てみます。『職員のための公共施設等再編のガイドライン』の 2 の (3) 公共建築物の目標設定が示されており、ここでは今後 38 年間の充当可能な更新費用を 874 億円 (23 億円/年) としております。

これに当市の公共建築物の延床面積の保育園・幼稚園・児童センター等の割合である 3.4%をかけた額の 29 億 7,160 万円までに抑えるとするならば、収まっていることとなりますが、今回の改訂で建築更新費用の上昇分を反映し増額しています。以上により管理計画との整合性はほぼ確保されていると思われます。

ウ 個別計画の実現を図るために

エ を現実のものとするためには、他の公共建築物との改修や更新とのバランスを取らなくてはなりません。費用の平準化を図るために工事の先送りあるいは前倒しを考える場面が生じるはずです。

そのような時に子どもの安全安心が確保されるのか、先送りは可能か不可能かをしっかり見極めなければなりません。

そのために、また、施設の長寿命化のためにも、躯体の診断や設備の点検など施設の状態等を判定できる専門業者による定期的な調査を実施することです。

それに加え、日頃からの清掃とその時に見つけた小さな傷の補修が大きな損傷を防ぐわけですから、これを行う職員の配置もしくは業務委託も欠かせないと考えます。

2 子育て支援施設の改修時期と費用見込み

現時点で考えられる改修工事について、その時期と費用の見込みは次のとおりです。

この他にも施設の状況により、子どもの安全や衛生面、職員の省力化に資することについては優先順位の高い改修工事として適宜実施したいと考えます。

単位：千円

時期	年 度	改修工事の名称等	費用見込み
短期	平成 31 年度 (2019)	川之江認定こども園建設工事 金田保育園改修工事	436,968 10,602
	令和 2 年度 (2020)	北保育園ブロック塀改修工事	2,156
	令和 3 年度 (2021)	北野保育園外壁塗装改修工事 松柏小児童クラブ整備	1,298 66,618
	令和 4 年度 (2022)	松柏保育園給食室床改修工事	1,122
		北保育園遊戯室改修工事	4,147
		豊岡保育園外壁・防水工事	15,576
		北野保育園外壁・遊戯室改修	7,213
		中曽根保育園靴脱ぎ場テラス改修工事	1,892
		川之江みなみ幼稚園解体工事	12,320
		金田こども園屋根・外壁改修工事	15,126
		松柏小児童クラブフェンス等新設工事	2,178
	令和 5 年度 (2023)	上分保育園中規模改修	12,375
		三島東幼稚園中規模改修	14,700
		中曽根小児童クラブ整備	113,832
		長津小児童クラブ改修	45,826
	令和 6 年度 (2024)	金生保育園中規模改修	23,892
		新宮幼稚園中規模改修	3,135
		西保育園解体工事	16,390
		土居小児童クラブ整備（2 か年）	138,941
	令和 7 年度 (2025)	土居西認定こども園整備（2 か年）	710,912
	令和 8 年度 (2026)	三島地域認定こども園整備（2 か年）	781,188
		中曽根保育園中規模改修	29,847
		中曽根保育園エアコン改修	18,000
		園庭遊具取替	5,832
中期	令和 9 年度 (2027)	松柏保育園大規模改修	34,857
	令和 10 年度 (2028)	みしま児童センター大規模改修	31,205
	令和 13 年度 (2031)	寒川小児童クラブ中規模改修	3,064
	令和 15 年度 (2033)	金田こども園大規模改修	43,283
	令和 18 年度 (2036)	川之江小児童クラブ中規模改修	11,805
	令和 20 年度 (2038)	土居東こども園中規模改修	31,435

中期	令和 20 年度 (2038)	三島東幼稚園大規模改修	29,400
	令和 21 年度 (2039)	川之江こども園中規模改修	45,991
	令和 22 年度 (2040)	金生保育園大規模改修	57,059
	令和 23 年度 (2041)	新宮幼稚園中規模改修	4,900
		松柏小児童クラブ中規模改修	6,035
	年度未定	保育園除却 幼稚園除去	70,820 28,350
長期	年度未定	金生保育園中規模改修	28,529
		金田こども園中規模改修	21,641
		松柏保育園中規模改修	17,429
		中曽根保育園中規模改修	29,847
		三島地域認定こども園中規模改修	39,059
		土居西認定こども園中規模改修	25,067
		三島東幼稚園中規模改修	14,700
		みしま児童センター中規模改修	15,602
		川之江小児童クラブ中規模改修	11,805
		寒川小児童クラブ中規模改修	3,107
		中曽根小児童クラブ中規模改修	7,355
		長津小児童クラブ中規模改修	4,251

※短期 (2019 年度～2026 年度) 中期 (2027 年度～2041 年度) 長期 (2042 年度～2056 年度)

メモ

四国中央市 福祉部 こども家庭課、保育幼稚園課

〒799-0497 愛媛県四国中央市三島宮川 4 丁目 6 番 55 号

TEL : 0896 (28) 6027 (こども家庭課)

0896 (28) 6022 (保育幼稚園課)

FAX : 0896 (28) 6031

E-Mail : kodomoka@city.shikokuchuo.ehime.jp
